

令和8年10月29日（木）

群マネ推進フォーラム

インフラ包括管理の最新動向 と広域連携・官民連携への期待

国土交通省 総合政策局

公共事業企画調整課

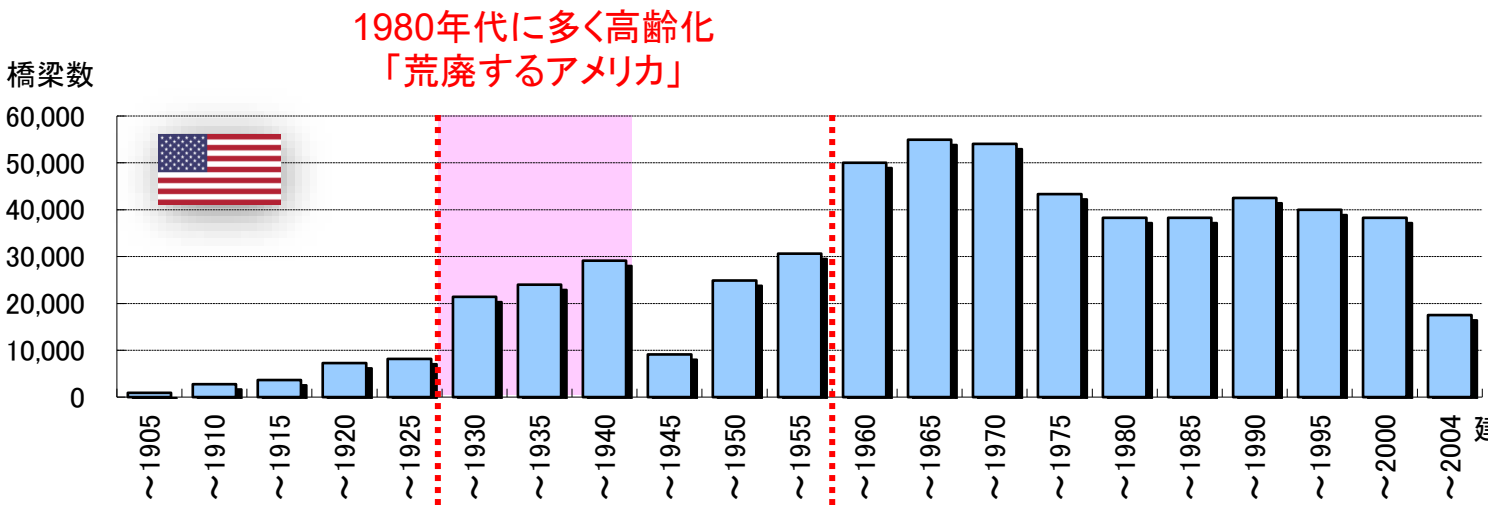
課長補佐 中村 幸一郎

○様々な社会資本について、老朽化による不具合が懸念される。

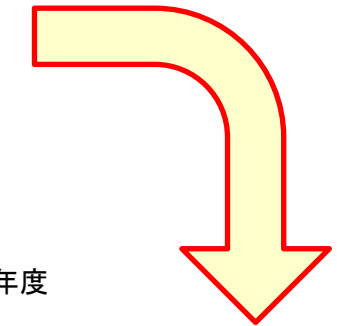
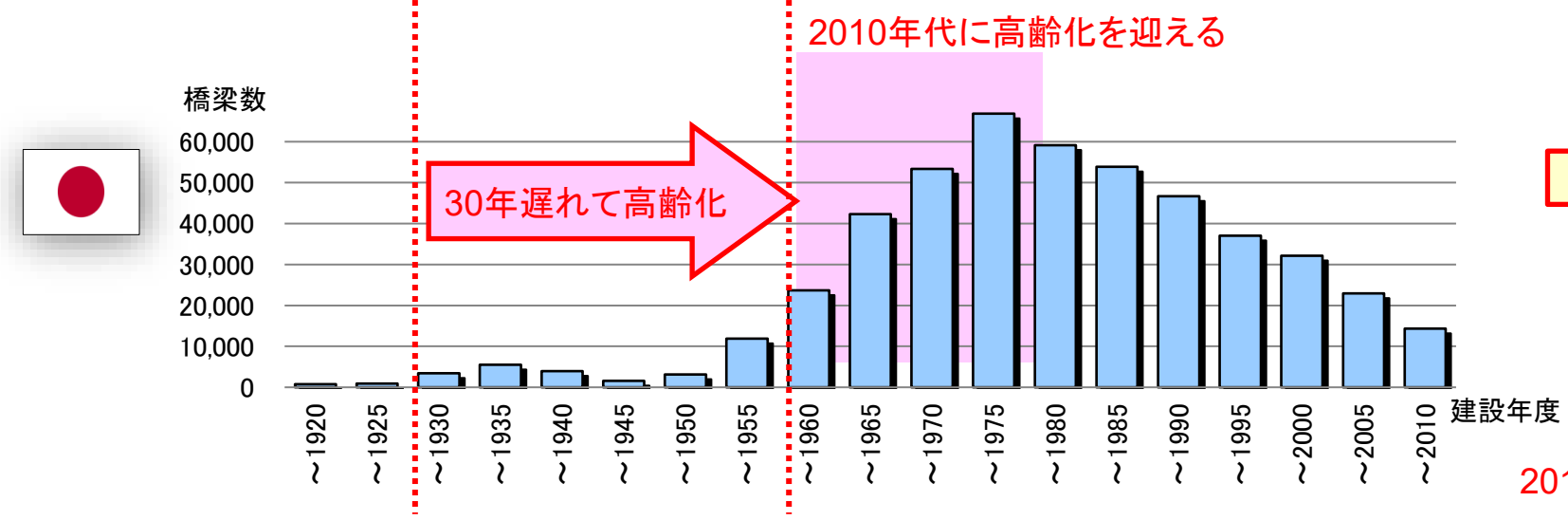


我が国のインフラの現状

- 米国では1980年代に多くの道路施設が高齢化 「荒廃するアメリカ」
- 日本でも2010年代以降に多くの道路施設が高齢化を迎える。



建設年度 ケーブル切断事故後、通行止めになった
ブルックリン橋の歩道
（「高速道路と自動車」 1981年11月から引用）



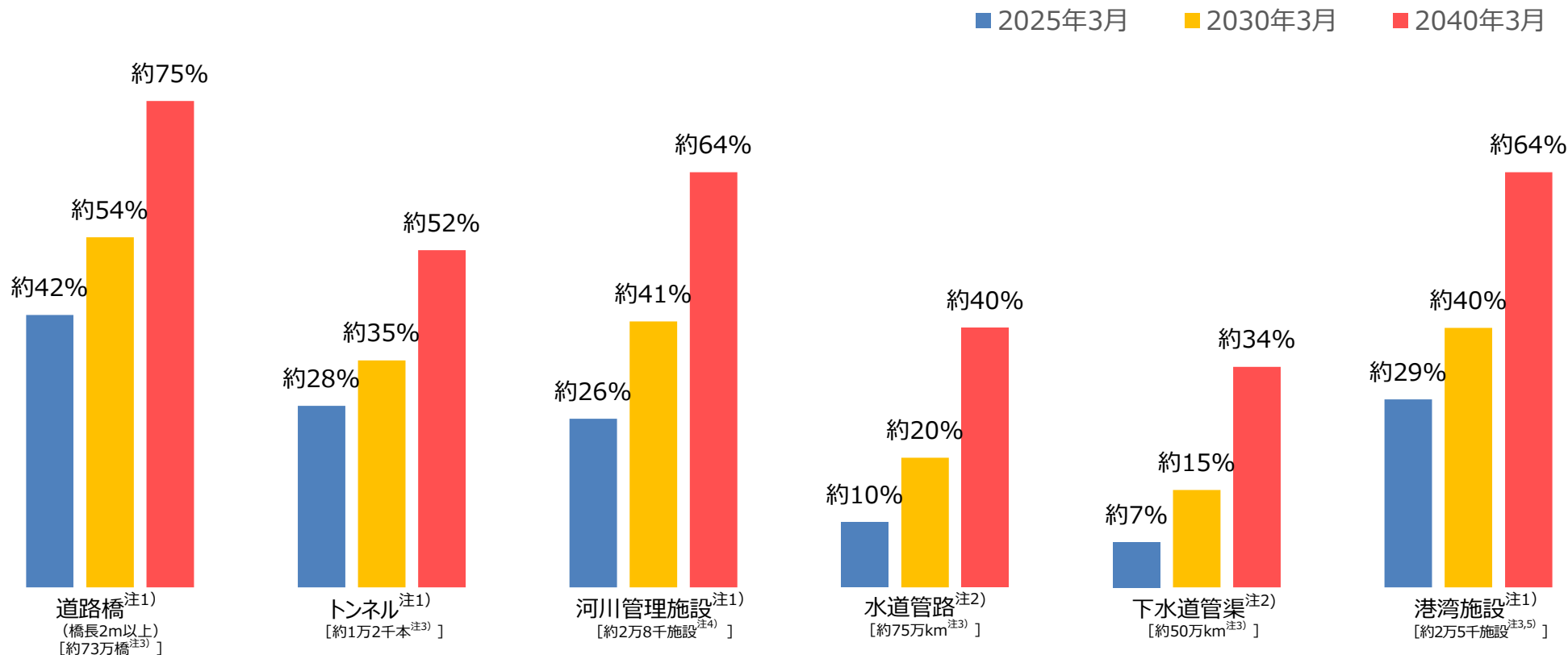
2010年代以降の日本では..

建設後50年以上経過する社会資本の割合

高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、上下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

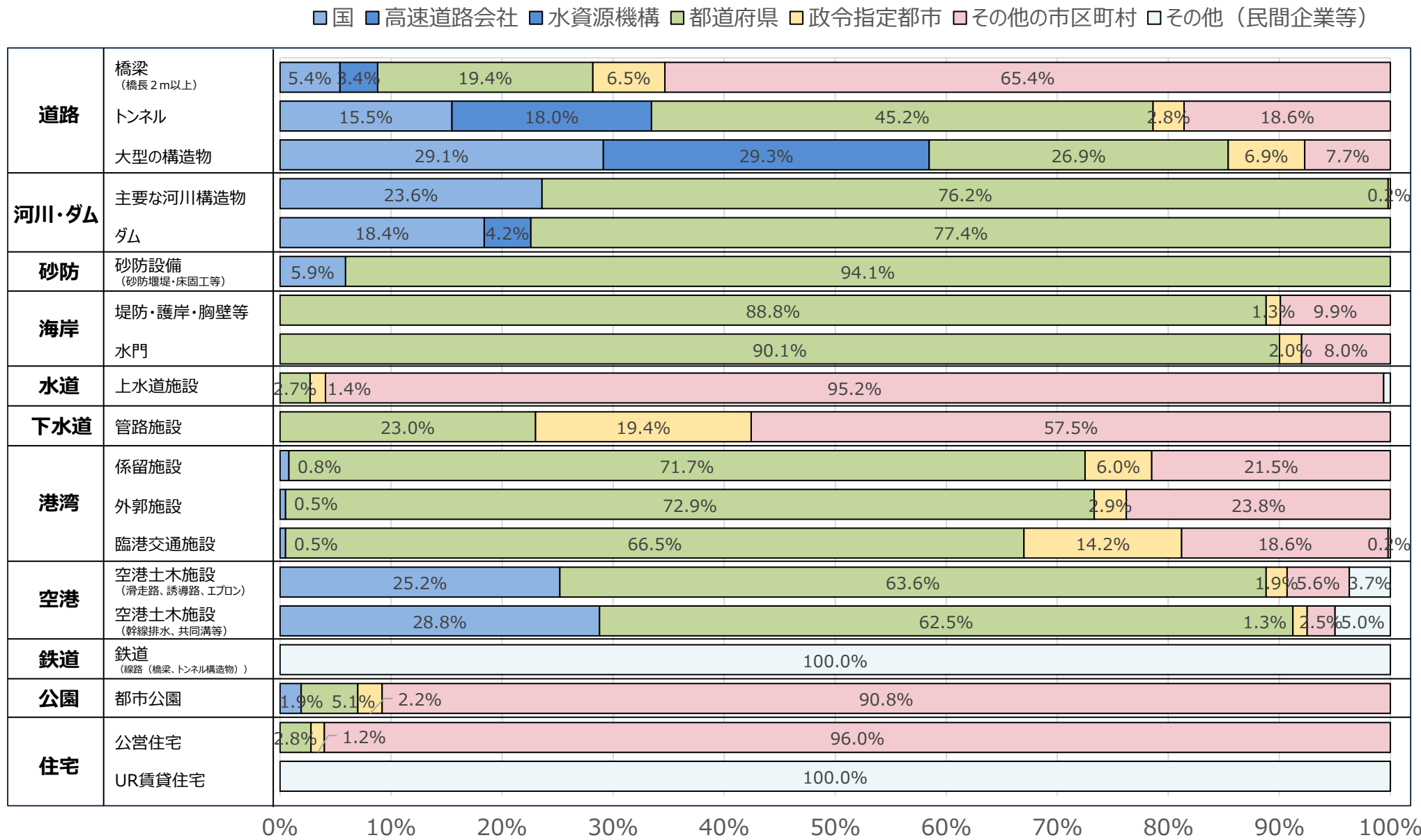
【建設後50年以上経過する社会資本の割合】



注1) 建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。 注2) 2024年3月時点。 注3) 建設年度不明の施設数を含む。
 注4) 国：堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他(立坑、遊水池)、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。
 都道府県・政令市：堰(ゲート有り)、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。 注5) 公共の港湾施設のうち、海上物流に資する主要な施設。

主要な各インフラ管理者の実態

※長寿命化フォローアップ等における施設総数をもとに国土交通省で作成
※少数第二位で四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある

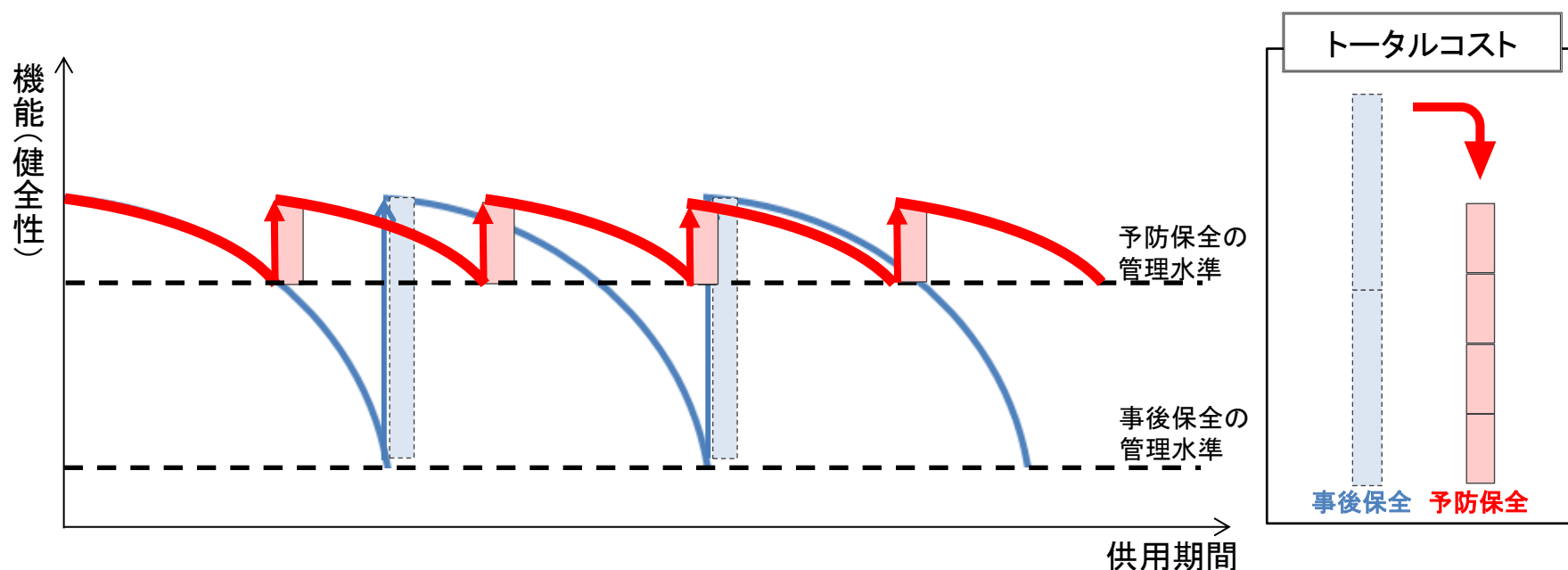


上記のほか、国土交通省所管インフラは、自動車道、航路標識等がある。

「予防保全」への転換

- 「事後保全」：施設の損傷が拡大した段階で大規模な修繕等により機能回復を図る
- 「予防保全」：施設の損傷が軽微な段階で予防的な修繕等により機能保持を図る
- 「事後保全」から「予防保全」に転換し、「長寿命化」や「トータルコストの縮減」を図る

【事後保全と予防保全のサイクル(イメージ)】



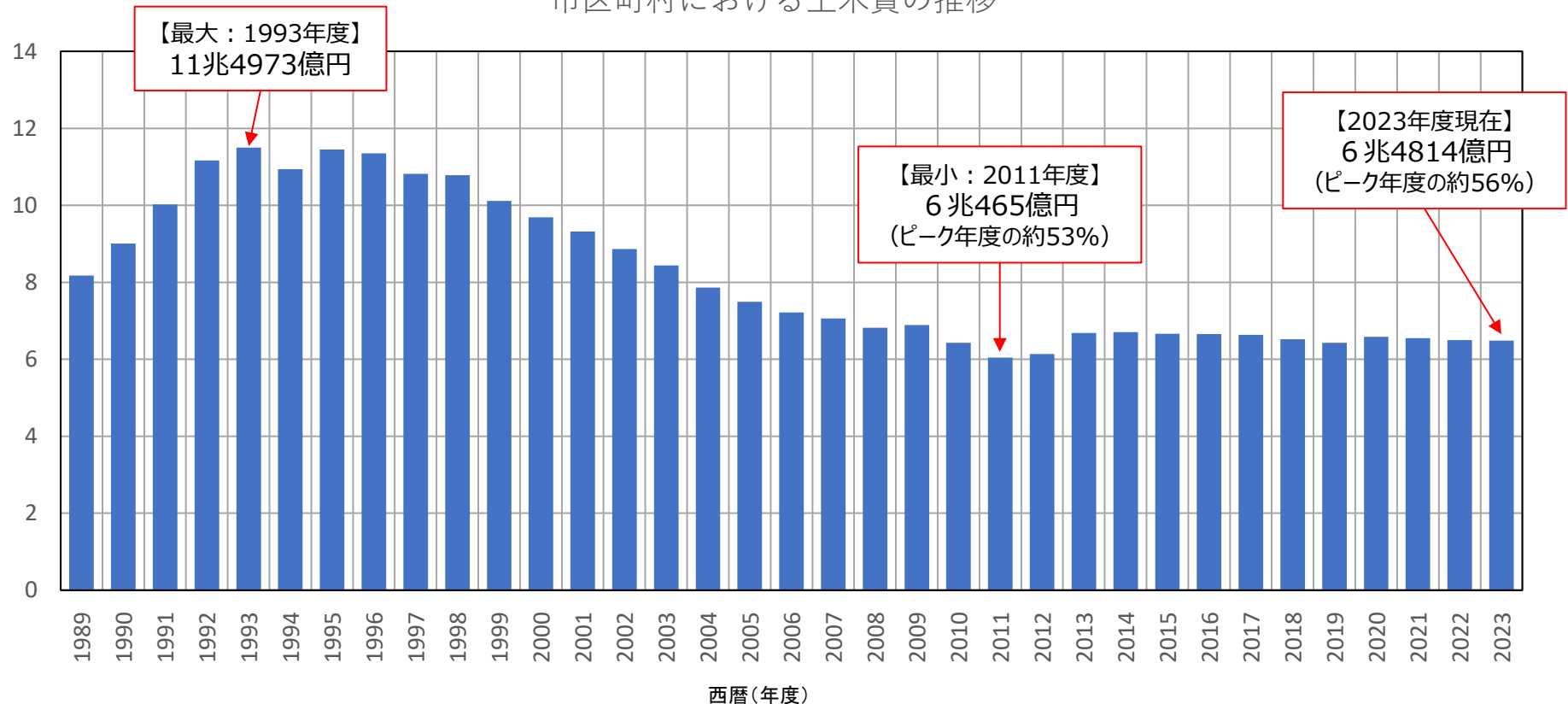
- 事後保全：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
- 予防保全：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

市区町村の土木費の推移

- 市区町村の土木費は、ピーク時の1993年度（約11.5兆円）から2011年度までの間で約半分（約6兆円）に減少した。
- **近年は約6.5兆円程度で推移しているが、ピーク時の約6割程度**である。

(兆円)

市区町村における土木費の推移



※地方財政統計年報より国土交通省作成

建設業就業者の現状

技能者等の推移

＜就業者数ピーク＞ ＜建設投資ボトム＞ ＜最新＞

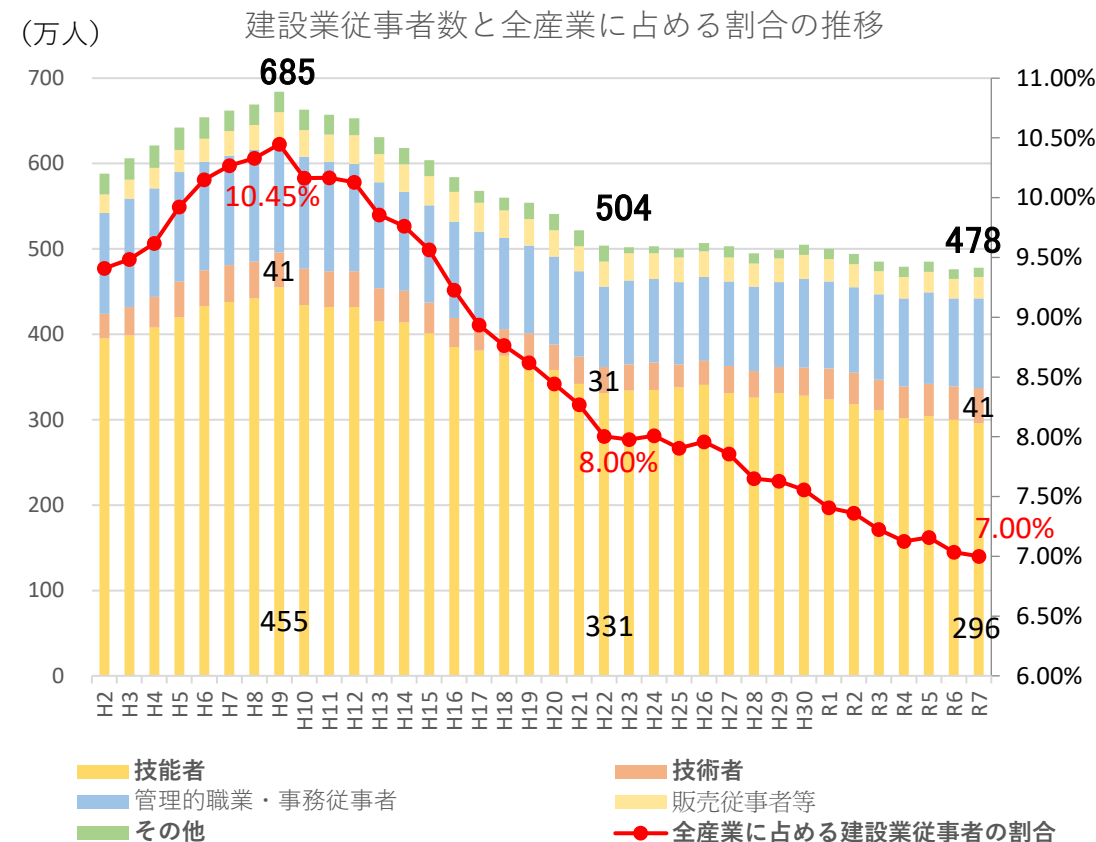
○建設業就業者： 685万人(H9) → 504万人(H22) → 478万人(R7)

○技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 41万人(R7)

○技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 296万人(R7)

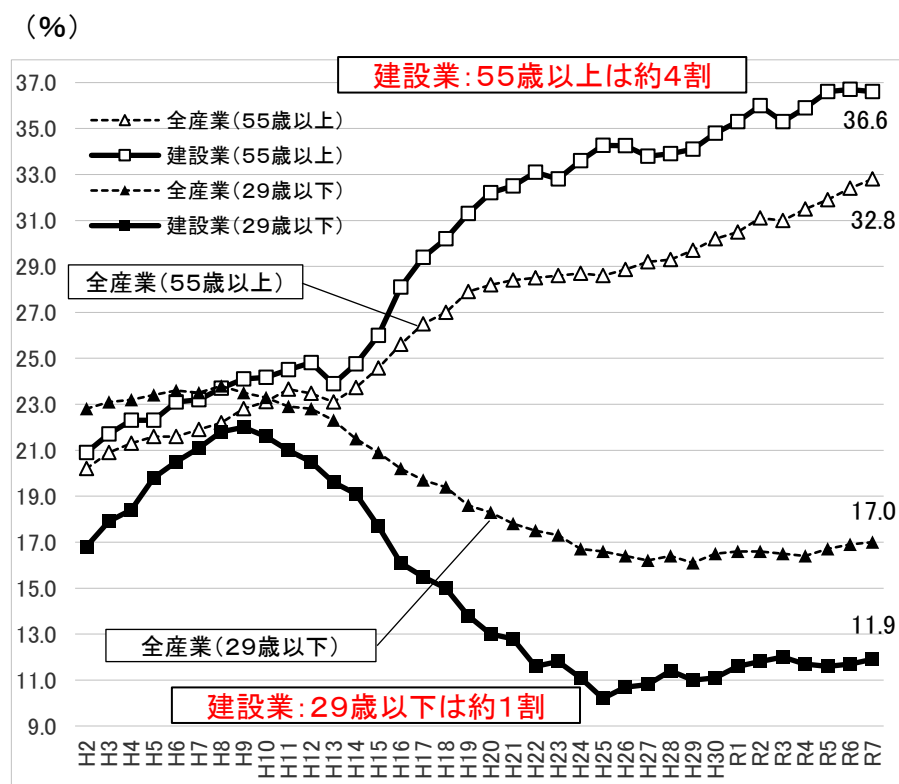
建設業就業者の高齢化の進行

○建設業就業者は、55歳以上が36.6%、29歳以下が11.9%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1※2

(※1 平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値 ※2 グラフ上の数値は、記載単位未満の位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない)

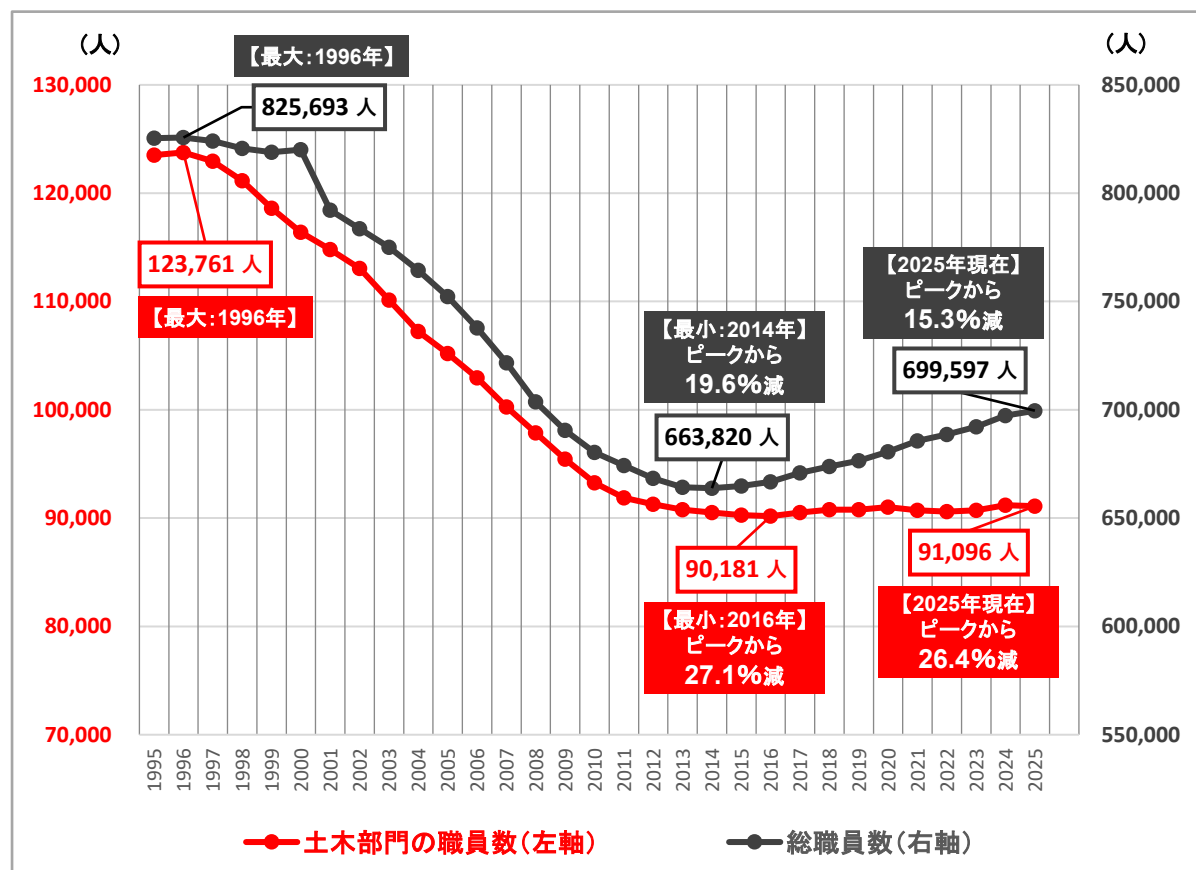


出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1

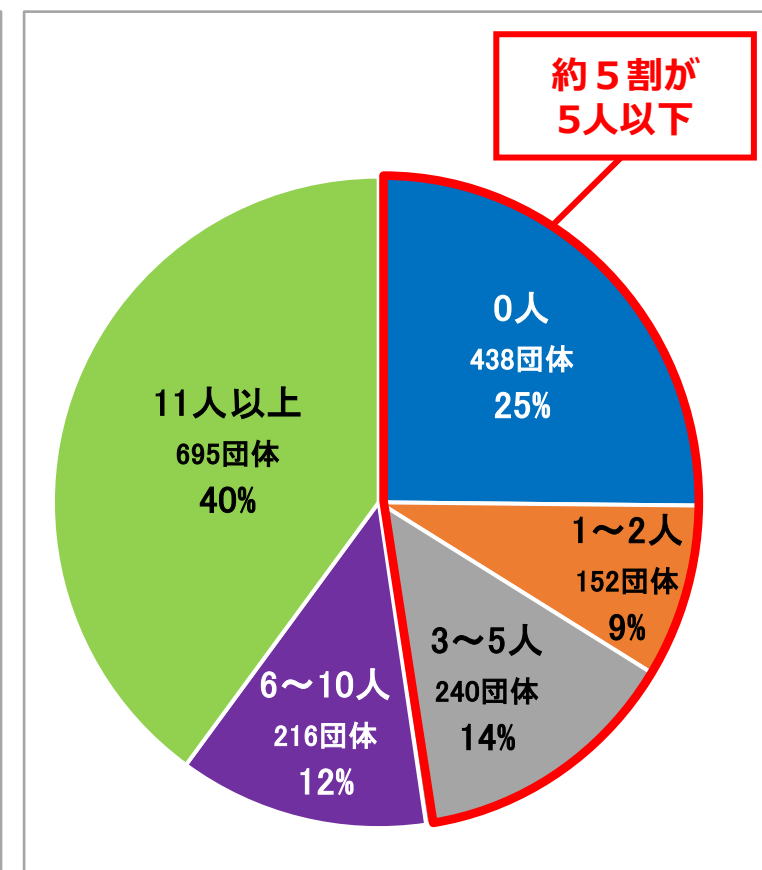
インフラメンテナンスを支える市区町村の状況

- 市区町村における土木部門の職員数は、**ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少**。
(総職員の減少率は約15%であり、土木部門職員数はそれよりも11ポイント大きく減少)
- 技術系職員数は、**約半数の市区町村では5人以下(25%の市区町村は技術系職員が0人)**。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



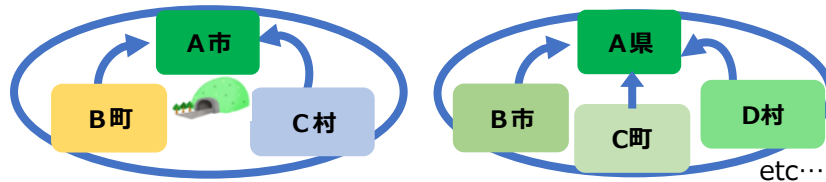
※1: 地方公共団体定員管理調査結果(R7.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)について

○「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」とは、技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく取組。

広域連携の群マネ



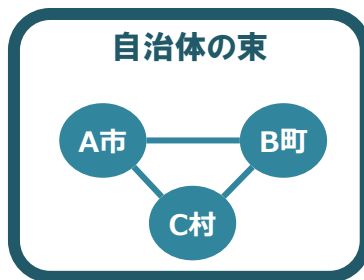
市区町村同士の「水平連携」や都道府県も関与する「垂直連携」により、**自治体の枠を越えてマネジメント**

多分野連携の群マネ



道路や河川、公園、下水道など、**インフラ分野の枠を越えてマネジメント**

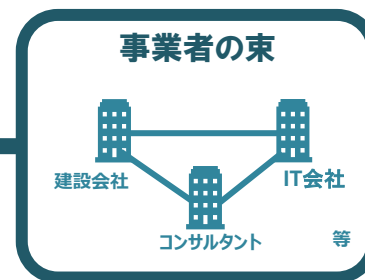
【3つの束】



発注者としての連携体制
(自治体間、部署間)



人材育成、技術者連携のネットワーク化



受注者としての連携体制
(JV、事業協同組合等)

スケールメリットや創意工夫により、メンテナンス業務を効率化

【マネジメント戦略】

-  契約年数を束ねる
-  プロセスを束ねる
-  データを束ねる
-  性能規定等の導入

広域連携事例

○ 広域連携として、県による市町村の橋梁の点検、設計、修繕工事等の代行や、県・市で道路の日常維持管理の共同発注などの先行事例が存在。

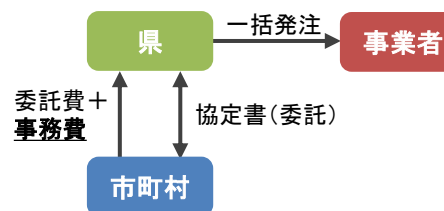
奈良県(橋梁の点検、設計等の代行)



✓ 課題・取組のきっかけ:
市町村合併が進まず、規模が小さい市町村が多く存在する中、県と市町村、あるいは市町村同士の連携・協働を図った。

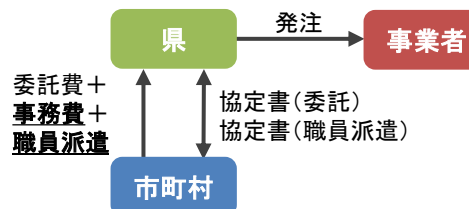
✓ 人口: 約132万人
✓ 技術者数: 39市町村のうち、10町村で0人(R6.4.1)

【垂直連携(点検、計画策定)】



- ① 県と市町村が協定書を締結。
- ② 市町村は県へ委託費+事務費を負担。
- ③ 県が、県と複数市町村の業務をとりまとめて一括発注。
- ④ 県と市町村が立ち会いの上、成果物を確認。

【垂直連携(補修設計、修繕工事)】

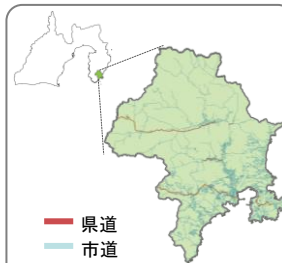


- 上記に加え、
- ① 県と市町村が協定書を締結。
 - ② 市町村が県へ職員派遣(併任辞令)。
 - ③ 派遣職員は県職員のサポートを受けながら、自分の市町村が県に委託した業務に従事。

市町村の橋梁点検等を県が垂直補完

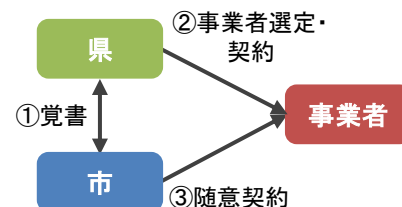
- 業務や工事の履行は発注者である県が責任を持つが、橋梁の判定区分は最終的に市町村が決定。
- 県への派遣職員が技術的なノウハウを取得することで、各市町村の技術力も向上。

静岡県-下田市(道路の日常維持管理の共同発注)

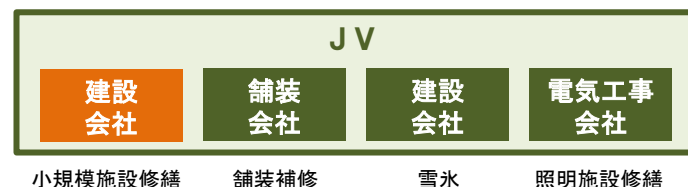


✓ 課題・取組のきっかけ:
伊豆半島では過疎化が進む中、南海トラフ地震による津波をはじめ、将来発生が懸念される災害に対して、行政・地域建設業双方の体制を維持しておくため、平時から管理体制の効率化に着手。

✓ 人口: 【下田市】約2万人
✓ 技術者数:
【静岡県(下田土木事務所)】41人
【下田市】6人



- ① 県と市で覚書を締結。
- ② 県道と市道の日常維持管理を同一の事業者へ委託。
- ③ 契約は県・市それぞれが実施。
※同一の仕様書で公告し、県が事業者を選定した後、市は覚書に基づき同一事業者と随契。

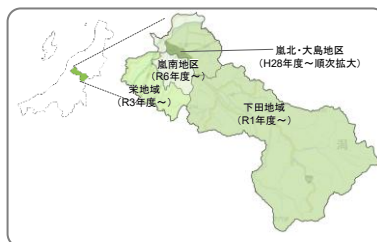


県道と市道を同一事業者が管理することで、作業効率化

- 往路は市道、復路は県道といったパトロール効率化
- 県道・市道を区別せず近隣箇所をまとめて作業実施

- 多分野連携として、道路、河川、公園等の日常維持管理の包括的民間委託の先行事例が存在。
- 幅広い分野の業務を担うため、事業者側はJVや建設業協同組合を構成して受注。

新潟県三条市(道路、河川、公園の日常維持管理)



✓ 課題・取組のきっかけ:
現業職員の高齢化等により、直営作業の継続性が懸念されるとともに、豪雨災害などが頻発する中で地元企業の活躍を促すために、取組に着手。

✓ 人口: 約9.2万人
✓ 技術者数: 30人

三条市(建設課)

指示



マネジメント窓口 道路維持
マネジメント支援 マネジメント支援
道路維持、水路維持
公園維持
照明灯管理

(地域ごとに担当を分担)

【各社へ指示】

JVは地元建設会社を中心としつつ、地元だけではノウハウの乏しい業務について、市外コンサルも参画

- ・舗装補修のついでに清掃、草刈と剪定を並行して対応するなど、個別発注よりも作業の効率化。
- ・市外コンサルが、蓄積データ(補修履歴や市民からの苦情・要望等)を分析し、舗装補修をどのように進めていけば良いかの技術的な提案を実施。

栃木県(道路、河川、砂防の日常維持管理)



✓ 課題・取組のきっかけ:
財政健全化プログラムとして、県の出先機関の統廃合や人員削減がされる中、県建設業協会からも建設業協同組合の活用提案があり、取組に着手。

✓ 人口: 約192万人
✓ 技術者数: 339人 * 栃木県(県内全9事務所)

栃木県(各土木事務所)

指示

建設業協同組合(各地区)

【指示】



地域毎に担当を分担

事業協同組合が包括的民間委託を受注し、地元業者である組合員が地域ごとに担当を分担(県内全9事務所に包括委託)

- ・組合が安定して運営できる受注量の確保が可能となっている。
- ・都度の契約手続きが不要なため事務手続きが削減されている。
- ・除雪等で他エリアを事業者間で協力して実施する例もある。

○「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、導入検討から実践までサポート(R7.10.14公表)。

「インフラ老朽化の脅威から、われらのまちを守れるか？」

人手不足時代に東でたちむかう、
新たなヒーロー大集合

群マネ 入門超百科



- 「群マネ」ってなんだ？
- 先行事例のひみつを大解剖
- 明日からつかえるQ & A付き

地域インフラ群再生戦略マネジメント
「群マネの手引きVer.1」

国土交通省 (2025年10月)

目次

- 1 インフラメンテナンスの「見える化」
 - 全国の「見える化」
 - 自治体毎の「見える化」

全国や自分のまちは
どういう状態？
- 2 群マネのコンセプト
 - インフラメンテナンスの現場の苦悩
 - 群マネの概念と目指す姿
 - 先行事例における効果の声
 - 「群マネ」と「東」

「群マネ」って
なに？
- 3 群マネのメニュー
 - 群マネの類型
 - 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの東）
 - キーワード解説

「群マネ」の
具体例はある？
- 4 群マネの実施プロセス
 - 標準的なステップ
 - 各ステップのQ & A
 - 群マネを進める上での心得
 - 先行事例におけるエピソード（苦労話など）

具体の一步を
どう踏み出せばよい？
- 5 群マネの計画策定
 - 群マネの計画策定で検討すべき項目
 - 自治体計画への位置づけ方法

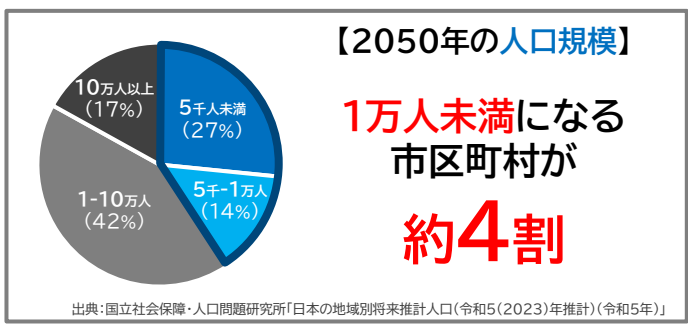
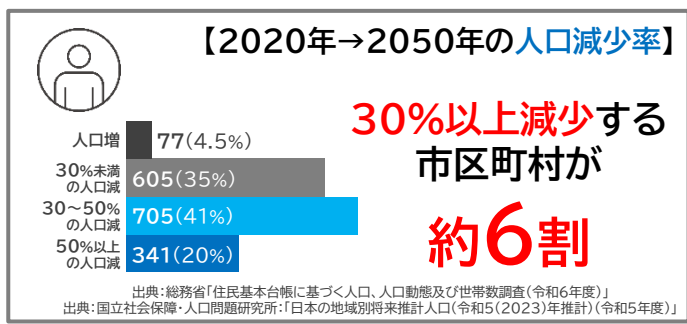
「群マネ」を進めるため
に何を決める？
- 6 人の群マネ（技術者の東）
 - 「人の群マネ」について
 - 全国や各地域の取組例

「群マネ」の素地は
どのように作る？

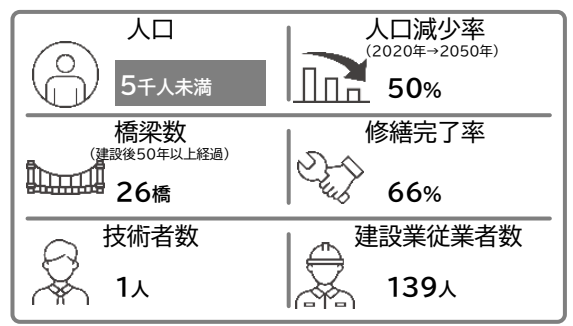
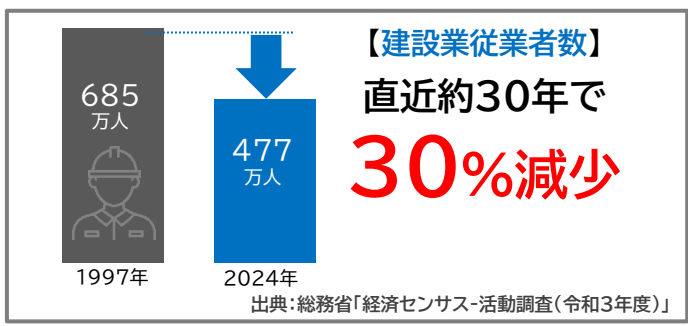
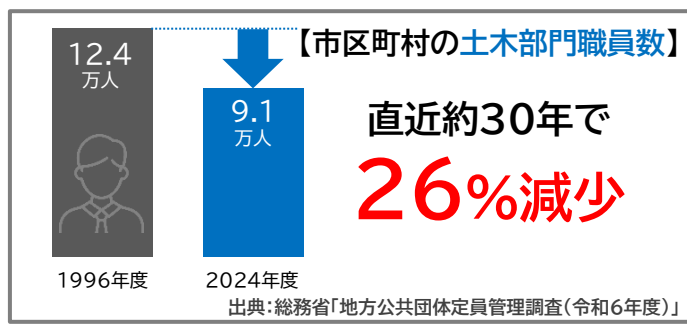
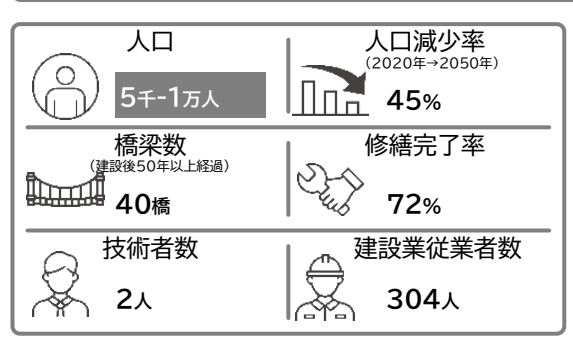
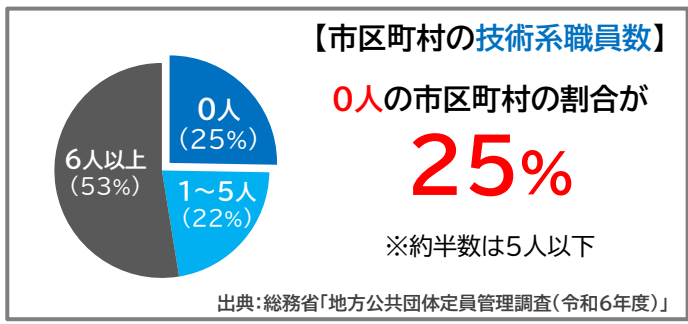
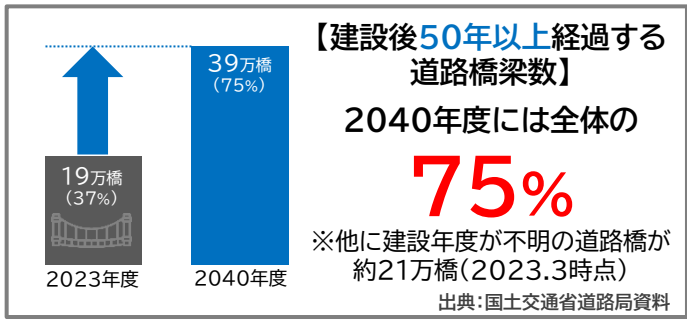
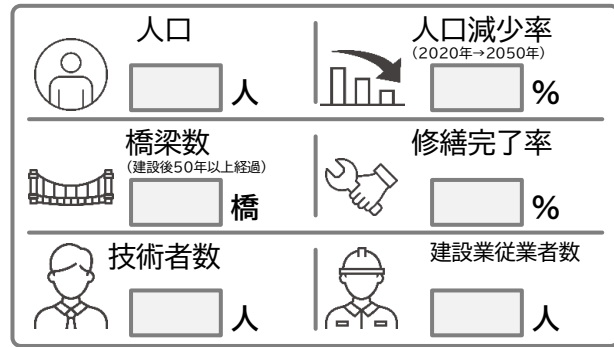
【群マネ手引き】インフラメンテナンスの見える化

- 全国の「見える化」: インフラメンテナンスの危機感を共有するため、全国的なインフラ老朽化や自治体職員数の減少、小規模自治体の増加予測などのデータを示す。
- 自治体毎の「見える化」: さらに、危機感を自分事化してもらうため、自治体毎データの分析例も示す。

■全国の「見える化」



■自治体毎の「見える化」



【群マネ手引き】先行事例における効果の声

○すでに広域連携や多分野連携等によるインフラメンテナンスを進めている先行事例では、発注者、事業者、住民それぞれから効果が実感されています。

発注者



職員の直営対応時間が減った
(発注作業の分担や、性能規定による業者指示の効率化など)

インフラ管理者としての本来業務に注力できるようになった
(計画策定への新規着手、工事発注の増加など)

職員の技術力が向上した
(技術力のある自治体と一緒に仕事することで、学びが進む)

不調・不落件数が減少した

事業者



作業そのものが効率化した
(パトロールを一本化、近隣現場を同時に作業、舗装補修と路面清掃をセット化など)

創意工夫が発揮しやすくなった
(都度指示ではなく、事業者側からも新技術や作業方針を提案)

人員や資機材の確保がしやすくなった
(JVメンバー間で時期の調整や融通)

書類作成の手間が減った
(JVの代表企業に一本化され、構成企業は作業に集中)

地元業者の技術力が向上した
(JV等により事業者同士がこれまでよりも深く連携)

新たな雇用や設備投資に結びついた
(複数年契約などで見通しがついた)

住民



インフラ維持管理への満足度が向上した
(以前よりも、相談後の対応が迅速化したり、先回りでの対応がなされるようになった)

【群マネ手引き】導入効果①

4 群マネの実施プロセス

各ステップのQ & A

「群マネの手引きVer.1」 P31

STEP2 実施方針の検討

「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)

Q2-7

Q

「導入効果はどのように試算する？」

A

- 不確定要素が多く、大掴みの概算となることに留意しつつ、付録編【導入効果試算ツール】を活用して、事業導入による直営対応時間の変化(アウトソーシング等による縮減)や委託金額の変化を想定することで、「直営+委託」のトータルコストを比較できます。
- なお、直営対応時間は、人件費単価を設定することで、貨幣換算が可能です。

用意するデータ

- ①委託金額の変化想定
 - ☐ 現状の委託金額
 - ☐ 束ねた後の委託金額
- ②直営対応時間の変化想定
 - ☐ 現状の直営対応時間
 - ☐ 束ねた後の直営対応時間

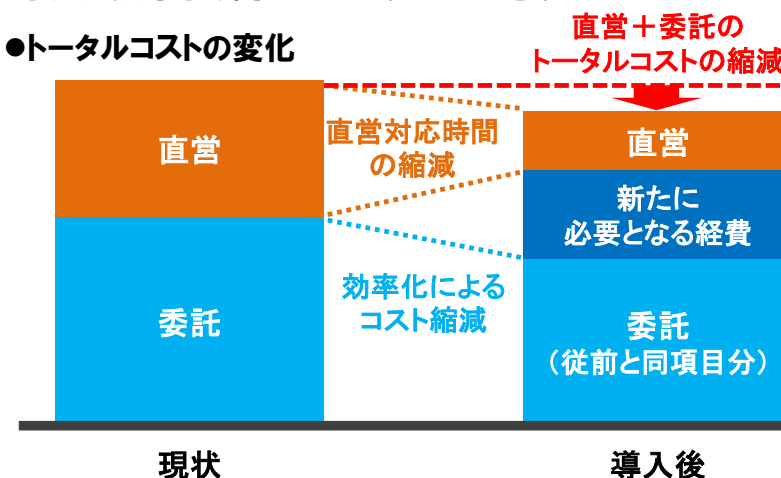
設定する項目

- ☐ 直営対応時間を貨幣換算するための人件費単価

アウトプット

導入効果試算シート(●●町)

●トータルコストの変化



【群マネ手引き】導入効果②

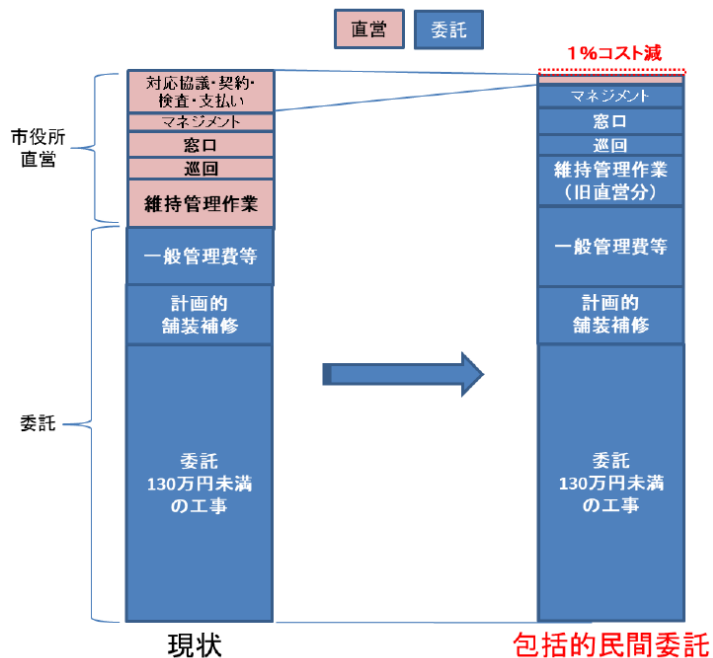
4 群マネの実施プロセス

各ステップのQ & A

「群マネの手引きVer.1」 P31

● 新潟県三条市による効果試算例

[総費用の比較(現状と包括の比較)]



・直営分(人件費で費用換算): **大幅削減**

・委託分: **増加**

・総費用: **1%削減**

[算出方法]

業務項目		現況手法での実施主体	費用算出方法
対応協議・契約・検査・支払い		直営	仮数量を設定
計画準備業務		直営	全体業務調整に内包
全体 マネジメン ト 業務	(1)提出書類の作成	直営	対応協議に内包
	(2)会議の設置・運営	直営	対応協議に内包
	(3)全体業務調整	直営	人件費を置き換え
窓口業務		直営	市の一般事務職の人件費相当を計上
巡回業務		直営	人件費を置き換え
道路維持 管理業務	既往補修分 公園等維持管理業務 水路等維持管理業務	直営	人件費を置き換え
	計画的舗装補修分	委託	変更なし
点検業務 (橋梁点検、照明灯点検、公園遊具 点検、ポンプ場点検・保守)		委託(本来発注すべき 業務であったと仮定)	変更なし

STEP2 実施方針の検討

「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)

Q2-8

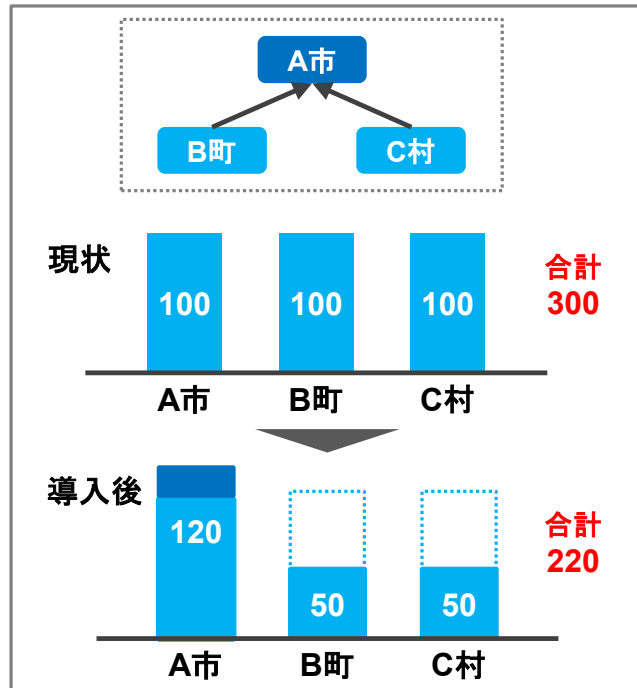
Q

「複数自治体の場合、導入効果はどのように試算する？」

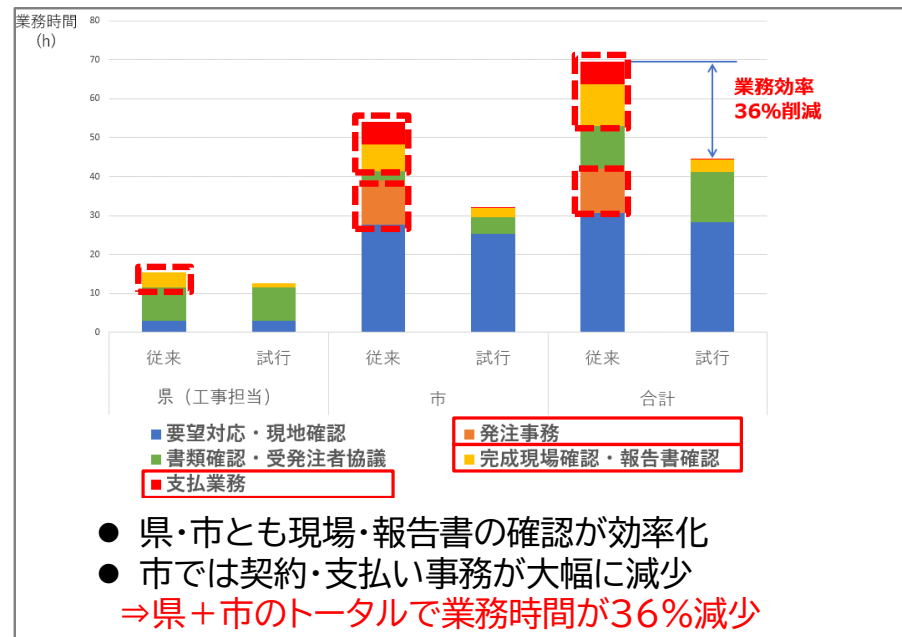
A

- 自治体間の役割分担を踏まえて、例えば、代表自治体が他の自治体分もまとめて発注作業を代行することで、全体として直営対応時間が縮減するなど、導入効果を反映することが考えられます。

例：A市がB町、C村の発注作業を代行する場合のイメージ



静岡県・下田市の広域連携による効果算定例
(業務時間の変化) ※事後確認



【群マネ手引き】導入効果④

4 群マネの実施プロセス

各ステップのQ & A

「群マネの手引きVer.1」 P32

STEP2 実施方針の検討

「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)

Q2-9

Q

「直営対応時間が減った後、どのような新たな業務に注力する？」

A

- 土木部署の人員削減につながらないようにするためにも、直営対応時間が減った後にどのような新たな業務に注力するかを事前に検討しておくことが重要です。
- 先行事例では、例えば、計画策定への新規着手や工事発注件数の増加、新たな作業のカバーなど、職員の能力を地元対応から注力すべき業務にシフトしている事例もあります。

受付件数と所要日数(R5)

地区	総受付件数	包括導入前における 業務1件当たりの 平均処理日数	延べ日数
嵐北	883	1.5	1324.5
下田	747	2	1490
栄	220	2	440
計	1850		3254.5

全てを職員で実施していた場合、年間240日勤務と仮定すると、
 $3254.5/240=13.6$



約14人分の縮減

職員の能力を地元対応から注力すべき業務へシフト

※新たに注力した業務(R6.11ヒアリング)

- これまで手が付けられなかった計画策定に着手できた(公園の配置適正化計画等)。
- マンパワーが増えたことで、工事発注件数を増やせるようになった(発注規模で約8倍)。
- 直営班(現業職員)は、建設部の包括的民間委託業務では対応できない新たな作業をカバーするようになった。
 例: 保育所の草刈り(従前は保育士自ら実施していたものを直営班が担当)

出典:新潟県三条市資料

群マネによって目指す姿

- 自治体側としては、自治体職員の技術的な知見が補完されたり、住民対応や現場対応など直営での対応時間が縮減されることで、**インフラ管理者としての計画・マネジメントに注力**できるようになり、**「予防保全型のメンテナンスサイクル」**の構築が期待されます。
- 事業者側としては、**維持管理業務が効率化され、収益性が向上**することで、地域建設業の経営安定化・体制確保につながり、**「魅力的なメンテナンス産業」**の確立が期待されます。

自治体職員の直営対応時間を縮減し、インフラ
管理者として計画・マネジメントに注力

維持管理業務の収益性を向上し、
地域建設業の経営安定化・体制確保

予防保全型の
メンテナンスサイクルの構築へ

魅力的なメンテナンス産業
の確立へ

- 必要なインフラを次世代に引き継ぎ、地域の将来像を実現
- 地域の災害対応力を向上し、地域の安全・安心を実現
- インフラメンテナンスの社会的なプレゼンス向上

【地方自治体アンケート結果】群マネの取組状況

- 群マネを実施・検討している機関・部署は、約1割にとどまる。
- 実施・検討されていない理由として、「責任の所在が不明確」や「相談者の不在」があるが、町・村では、「予算がない」との理由が多い。

質問30 貴担当部署において、**地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)**に関する**取組**を実施していますか？(1つ選択)
 (分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
① <u>実施している</u>	5%	8%	4%	5%	4%	3%
② <u>検討している</u>	4%	6%	4%	3%	2%	4%
③ <u>実施・検討していない</u>	85%	79%	86%	87%	84%	89%
無回答	6%	7%	6%	5%	11%	4%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

「③実施・検討していない」理由を選択してください(複数選択)						
	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
① <u>予算がない</u>	27%	16%	25%	33%	37%	14%
② <u>責任の所在が不明確</u>	18%	19%	18%	18%	11%	19%
③各自治体への責任が重く、負担に見合う評価や処遇が十分でない	10%	11%	10%	11%	9%	10%
④長期的に一貫した品質・成果を確保しにくい	4%	5%	4%	3%	5%	3%
⑤管理と一定規模以上の工事を一体的に委託することが難しい	11%	11%	11%	11%	10%	7%
⑥ <u>群マネに関する相談ができる人が周りにいない</u>	22%	14%	22%	24%	25%	20%
⑦特に課題はない	25%	22%	25%	27%	24%	29%
⑧その他	14%	28%	15%	11%	5%	23%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

- 群マネの実施にあたっては、「補助金等の財政的支援」が主に求められており、「好事例の紹介・展開」、「議論のリード・発注の取りまとめ」を求める声もある。
- 町、村では「メリット・インセンティブの明確化」や「人材派遣」を求める声が多い。

○人材確保・育成

質問32 群マネに関して、**国に求める事項**があれば記入してください。(複数選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①補助金等の財政的支援	23%	23%	22%	23%	27%	19%
②入札・契約制度などの環境整備	6%	9%	6%	5%	11%	3%
③技術的な支援の強化	11%	10%	11%	11%	9%	11%
④その他	21%	23%	20%	22%	20%	27%

⑥その他(自由記入)

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 具体的な**好事例を紹介・展開**してほしい。
(特に各構造物単位の事例、周辺地域での事例、失敗事例)
- ✓ 自治体を跨いだ**議論を、国や都道府県がリードし、**
実際の**業務の取りまとめ**も行ってほしい。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 群マネの具体的な**作業手順・要領**を展開してほしい。
- ✓ 群マネの必要性を感じない。一律で促さないでほしい。

《主に町・村》

- ✓ 小規模自治体であっても、**群マネを導入するメリット・インセンティブ**を提示してほしい。
- ✓ 群マネを**支援する人材を派遣**してほしい。
- ✓ 群マネに係る**行政手続きを省力化**してほしい。

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

群マネモデル地域での試行を踏まえた今後の検討課題

○ 群マネモデル地域での試行を踏まえ、群マネの普及・拡大に向けた今後の検討課題について、群マネ全般(広域連携等)や入札・契約、財政面といった観点から整理。

分野	主な検討課題	自治体等における悩み
全般	○広域連携における代表自治体へのインセンティブ付与 ※都道府県、比較的大きな市など	現状では、意識の高い県や代表市の善意に基づき実施(仮に、土木部署に意向があっても、新たに業務が増えることに対して、庁内を説得する材料が乏しい)
	○責任分担の明確化(受発注者間、自治体間、受注者間のモラルハザード等)	長期契約となった場合、官側の技術力が低下して、民間事業者をチェックできなくなる懸念 代表自治体に頼り切るのではなく、本来管理者としても技術力の保持ができるかが課題
	○新たな組織(一部事務組合等)における調整、人材の確保	複数自治体で新たな組織体(一部事務組合等)を設置する際、県や市町村から人員を集めることが困難 ※都道府県建設技術センターや民間のインフラマネジメント企業の活用も必要
入札・契約	○長期契約における履行の保証(例:30年契約のリスク回避等)	長期契約かつ、補修設計と修繕工事をセットで包括化する場合、発注時点では詳細な工事積算に必要な設計成果は揃っていないことが想定され、予算説明に苦慮
	○自治体・事業者双方のマネジメント人材の確保(性能規定等)	性能規定や総価契約を運用する際、自治体・事業者双方のマネジメント人材の確保が課題(管理水準のモニタリング、予算管理、JV企業間の調整等)
	○一定規模の修繕工事も加えた包括的民間委託 ※通常維持管理業務の包括が主	維持管理業務だけの包括では、事業者の創意工夫(収益性)に限界 ※除草や小規模修繕だけではなく、一定規模の修繕工事とセット化など
	○事業者の安定的な確保(技術者要件の緩和、事業協同組合設立等)	事業協同組合やJVの場合、1者応札となることも想定されるが、業界とのコミュニケーションを安心感を持って進めつつ、随契となって、事業者側の技術力向上や創意工夫が図られなくなること避けたい
財政面	○群マネ導入に向けた調査検討費	群マネの導入検討費の支援メニューが無い(通常業務の片手間で直営検討は負担大) ※現状分析、自治体間・部署間の調整、事業者へのサウンディング調査等
	○日常維持管理業務(単費)の予算化	日常維持管理業務は補助・交付金の対象外であり、包括化によって新たに必要となる経費の予算化(単費)にハードル

令和5年度～

先行事例やモデル地域における試行等をもとに議論



令和7年10月14日

「群マネの手引き Ver.1」の公表



- 手引きVer.1を用いた普及活動(自治体説明会等)
- モデル地域の成果とりまとめ(中間報告、成果報告)



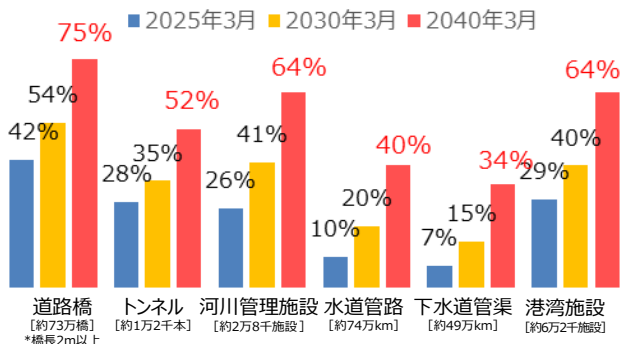
- 既存事例が乏しいスキームを含めた更なる議論
※モデル地域での試行等を踏まえて検討



「群マネの手引き Ver.2」の公表

今後のインフラのマネジメントのあり方について

[建設後50年以上経過する社会資本の割合]

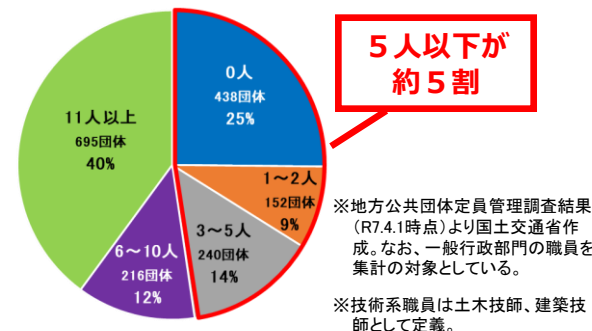


埼玉県八潮市下水道管路の破損に起因する
大規模な道路陥没(2025年1月31日時点)



化学的弱部(腐食のおそれが大きい箇所)における事例

[市区町村における技術系職員数]



1. 社会資本整備審議会・交通政策審議会への諮問(令和7年12月16日)

インフラマネジメントを支える主体間の連携や新技術の導入等を通じたメリハリの有る維持管理を行い、インフラストックを適正な水準に再構築していくため、今後のインフラのマネジメントのあり方について諮問

「インフラマネジメント戦略小委員会」を社整審・交政審技術分科会技術部会に設置

2. 中間答申(令和8年10月20日)

■ 中間答申の概要

- メリハリの有る予防保全型メンテナンスと、その判断の基礎となるインフラ状況等の見える化を徹底しつつ、市町村を越えた広域連携、道路、下水道等の多分野連携等を通じ、地域の将来像を踏まえた集約・再編等も含めてストックを最適化するインフラマネジメントを推進
- インフラマネジメントへの戦略的転換に向けた5つの方策を整理し、国土交通省等が重点的に講ずべき具体的な施策を提言

1. 「メリハリ」を推進するための取組

- 点検箇所や方法等のメリハリを付けた重点化
- 地域の将来像を踏まえた集約・再編の事例等の周知 等

2. 「見える化」を徹底するための取組

- 新技術の性能カタログ等の策定・充実
- インフラの劣化状況等のマッピングによる見える化 等

3. インフラの「自分事化」と「モーメント」を醸成するための取組

- インフラの劣化状況等のマッピングによる見える化(再掲)
- 市区町村長会議等を通じたインフラマネジメントの重要性に関する理解の促進 等

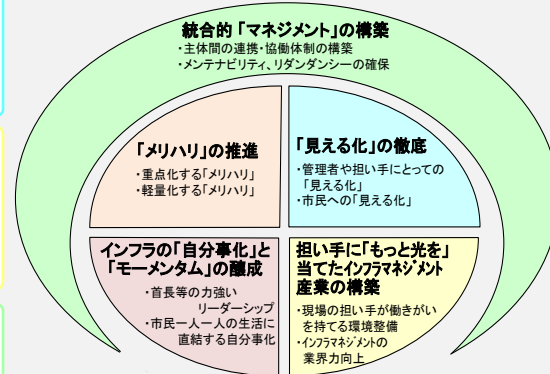
4. 担い手に「もっと光を」当てた

インフラマネジメント産業を構築するための取組

- 地域の維持管理を合理的・効率的に受発注できる仕組み等の検討
- インフラマネジメント産業の健全な発展を図るための仕組みの検討 等

5. 統合的「マネジメント」を構築するための取組

- インフラの統合的マネジメントを推進するための制度の検討
- 産学官のアドバイザーによる職員の技術力向上を図る体制の構築
- 地域の将来像を踏まえた集約・再編の事例等の周知(再掲)
- 計画段階からのメンテナンス、リダンダンシーの確保の検討
- 地方公共団体等への財政的支援の充実 等



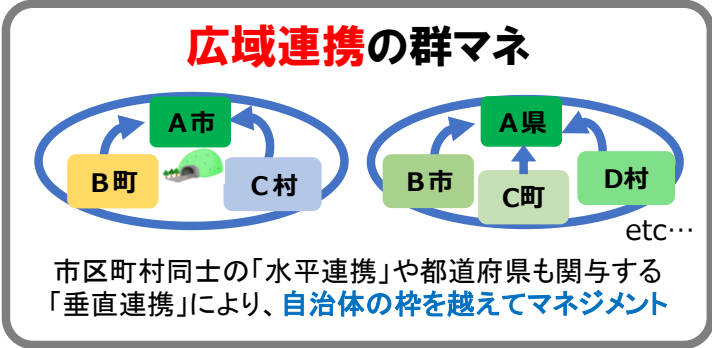
インフラマネジメントの概念図

ご清聴ありがとうございました

「群マネ」と「束」

■ 群マネ

- 「群マネ」には、自治体の枠を越えてマネジメントする「**広域連携の群マネ**」と、インフラ分野の枠を越えてマネジメントする「**多分野連携の群マネ**」があります。



■ 群マネを支える“束”

- 様々な要素を束ねることで効率的・効果的なインフラメンテナンスにつながると考えられる取組について、「**群マネを支える“束”**」として以下紹介します。

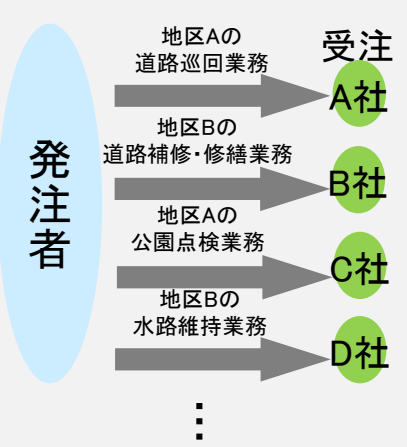
「自治体」の“束” 発注手続きや計画策定など、自治体が連携	「事業者」の“束” JVや事業協同組合など、事業者が連携	「技術者」の“束” (人の群マネ) 技術者の人材育成や情報交換の場を形成する	「プロセス」の“束” 点検、補修設計、工事など、業務プロセスをまとめる
「時間軸」の“束” 複数年契約など、契約年数をまとめる	「データ」の“束” 自治体間や受発注者間で、インフラの状態や対応状況等をデータ共有する	「学」の“束” 学識者が束になって、自治体等へ助言・支援する	「住民」の“束” インフラマネジメントに住民が「自分事」として参画

【包括的民間委託】

公共施設の管理・運営を受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に管理・運営を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

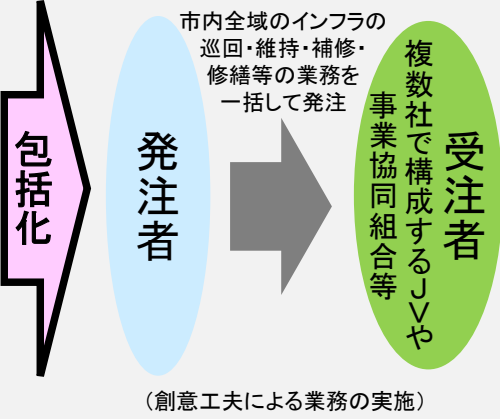
【従来の発注方式例】

個別のインフラ施設について
地区・業務ごとに業務を発注し、
それぞれの業務を個別の業者
が受注



【包括的民間委託の発注方式例】

複数の業務やエリア、分野を包括化し、一つの業務でまとめて発注し、JV等が受注



P P P (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

P F I (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

公共施設等運営権制度（コンセッション）
公共施設等運営権制度を活用した P F I 事業

サービス購入型PFI事業
公共が支払うサービス購入料で費用を回収するPFI事業

収益型PFI事業
収益施設の併設・活用など事業収入で費用を回収するPFI事業

包括的民間委託 ※
受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

指定管理者制度
指定管理者が地方公共団体に代わって管理を行う（代行する）。使用の許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任することができる。

※包括的民間委託をPFIで実施する場合もある。

出典：国土交通省「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託の手引き（R5.3）」

技術を確保・継承していくうえでの課題

○「技術的知見・ノウハウを有する人材の育成・確保が困難である」、「資産管理を担う人材の育成・確保ができない」、「補修の設計や施工に関する知見を有する人材が減少している」など、知見・ノウハウを有する人材の不足・減少が主な課題として挙げられている。

質問17 貴担当部署における公共構造物・公共施設の適切な維持管理に求められる技術を確保・継承していくうえでどのような課題がありますか？(複数選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n =4723)	都道府県・ 政令市 (n =416)	その他の市・ 特別区 (n =2467)	町 (n =1570)	村 (n =200)	組合等 (n =70)
①点検業務の実施、点検結果を踏まえた健全性の判断(診断)を行うための技術的知見、ノウハウを有する人材を育成・確保できない	59%	52%	61%	60%	60%	57%
②点検・診断結果を踏まえ、措置が必要な公共構造物・公共施設の優先順位づけを行うなど、中長期的な視点で資産管理(マネジメント)できる人材を育成・確保できない	45%	42%	49%	41%	41%	34%
③民間企業・大学等が開発・提供する新技術を評価・活用できる人材を育成・確保できない	13%	12%	13%	12%	17%	19%
④民間企業・大学等との連携・協力による取り組みを推進できる人材を育成・確保できない	11%	9%	11%	11%	15%	19%
⑤国・都道府県による制度・支援策等を有効活用できる人材を育成・確保できない	13%	9%	13%	13%	18%	14%
⑥補修の設計や施工のことがわかる人材が減少している	50%	45%	50%	51%	43%	47%
⑦継続的に職員を確保しておらず年代構成によってスキルのギャップがあり若手への技術継承が困難である	38%	29%	42%	36%	33%	39%
⑧技術を継承する技術職員がいない	31%	15%	26%	39%	50%	26%
⑨データベースの操作などIT技術を活用できる人材を育成・確保できない	18%	23%	18%	16%	20%	17%
⑩特に課題はない	7%	12%	6%	6%	6%	16%
⑪その他	3%	5%	3%	3%	2%	6%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

人材育成、推進体制の整備に関する取組状況

○「研修制度の活用」や「技術的知見の継承(OJT)」が進められているが、町、村では約5割以上で人材育成や推進体制の整備に関する取り組みを実施できていない。

質問18 貴担当部署において、適切な維持管理・更新のために取り入れている人材育成、推進体制の整備に関する取組は何ですか？(複数選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n =4723)	都道府県・ 政令市 (n =416)	その他の市・ 特別区 (n =2467)	町 (n =1570)	村 (n =200)	組合等 (n =70)
① 独自に維持管理・更新に関する知見習得に向けた研修制度を設けている	4%	20%	4%	1%	2%	9%
② <u>国や他機関等における維持管理・更新に関する知見習得に向けた研修制度を活用している</u>	34%	36%	39%	27%	16%	41%
③ <u>業務を通じて維持管理・更新に関する技術的知見を継承(OJT)している</u>	30%	43%	35%	20%	16%	56%
④ 維持管理・更新に専任できる部署を設置している	5%	12%	6%	1%	1%	14%
⑤ 維持管理・更新にあたる技術職員を積極的に採用している	4%	5%	4%	3%	2%	11%
⑥ 外部の技術的知見や人材を活用する仕組みを導入している	5%	12%	5%	3%	2%	4%
⑦ 各部署に、経験豊富な職員を必ず配置する	4%	6%	4%	3%	2%	19%
⑧ <u>特に取り組みを実施していない・できていない</u>	42%	28%	36%	53%	61%	21%
⑨ その他	2%	2%	2%	2%	1%	1%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

インフラ状況等の見える化の取組状況

- 約5割の機関・部署で、インフラの状況等を住民に対して「公表していない」と回答しており、その理由として、「公表する必要はないと考えている」と回答した機関・部署が約4割を占めている。
- 主な理由として、「無用な不安や誤解を与える恐れ」、「情報整理の遅れ」、「職員数の不足」が多く見られる。

質問24 貴担当部署において、インフラの状況等を住民に対し公表する取組(見える化)は実施していますか？(複数選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①自治体の情報(維持管理業務に従事している技術者数等)を公表している	8%	5%	8%	8%	7%	20%
②自治体内で従事する建設従業者数を公表している	3%	3%	2%	3%	2%	1%
③公共構造物・公共施設の劣化状況を公表している	13%	19%	12%	12%	10%	16%
④公共構造物・公共施設の点検・調査結果、診断の記録や図面を公表している	8%	5%	8%	10%	9%	4%
⑤公共構造物・公共施設の措置状況を公表している	10%	13%	11%	9%	12%	14%
⑥その他の情報を公表している	13%	19%	14%	9%	7%	20%
⑦公表していない	52%	46%	51%	55%	50%	43%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

「⑦公表していない」理由を選択してください(複数選択)						
	全体 (n=2438)	都道府県・ 政令市 (n=193)	その他の市・ 特別区 (n=1253)	町 (n=863)	村 (n=99)	組合等 (n=30)
①公表する必要はないと考えている	44%	51%	45%	41%	40%	43%
②公表する必要があると考えているが、公表のための作業が遅れている	12%	8%	11%	13%	18%	7%
③公表する必要があると考えているが、諸事情により、公表しないと判断した	5%	4%	6%	3%	6%	7%
④その他	17%	17%	16%	18%	7%	20%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

【主な理由】

- ✓ 無用な不安・誤解を与える恐れがある。
- ✓ 公表の必要性が感じられない。
- ✓ 公表するための情報の整理が進んでいない。
- ✓ 職員数が不足している。
- ✓ どの情報まで公表してよいか整理できていない。
- ✓ 予算が不足している。
- ✓ 公表するためのノウハウがない。
- ✓ 見える化に関する指針・基準が不明。

新技術の導入や活用等の取組状況

- 約8割の機関・部署で、維持管理の効率化に向けた「新技術の導入は行っていない」。
- 新技術の導入を行っていない理由としては、「導入するためにコストが必要」、「概要や有用性を判断する人材がいらない」及び「人材不足」がある。

質問20 貴担当部署において、維持管理の効率化に向けて新技術の導入や活用等を行っていますか？（1つ選択）
※新技術とは、「NETIS 登録技術や大学等が研究中の技術など」のことを指す。

（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n =4723)	都道府県・ 政令市 (n =416)	その他の市・ 特別区 (n =2467)	町 (n =1570)	村 (n =200)	組合等 (n =70)
① 新技術を導入する 仕組みを構築し、既 に導入している	11%	23%	11%	7%	8%	14%
② 新技術を導入する 仕組みを構築してい るところ	6%	17%	6%	4%	5%	6%
③ 新技術の導入は 行っていない	77%	54%	77%	83%	76%	74%
無回答	6%	6%	6%	6%	12%	6%

* 端数処理（四捨五入）の関係により、合計が100%にならない場合があります。

「③新技術の導入は行っていない」理由を選択してください（複数選択）						
	全体 (n =3622)	都道府県・ 政令市 (n =225)	その他の市・ 特別区 (n =1894)	町 (n =1300)	村 (n =151)	組合等 (n =52)
①新技術を導入するために コストが必要となるため	52%	48%	51%	55%	54%	52%
②新技術を導入しても、中長 期的な費用の削減が期待で きないため	15%	12%	15%	15%	19%	13%
③新技術に関する情報（技 術の概要や有用性等）がな いため	30%	37%	33%	24%	31%	29%
④新技術の概要や有用性を 判断する人材がいらないため	31%	21%	32%	31%	36%	40%
⑤新技術の導入について、 実績や国による指針等がな いため	16%	30%	18%	11%	12%	19%
⑥新技術を使いこなす人材 （職員、建設事業者等）が いないため	30%	21%	29%	32%	51%	35%
⑦その他	7%	9%	6%	7%	3%	10%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

新技術の導入に向け期待される事項

○ 新技術導入に向けては、約6割の機関・部署において「技術的支援」が求められており、「基準等の策定」や「技術開発の推進・普及促進」を求める声も挙がっている。

質問20-2 質問20で「③新技術の導入は行っていない」を回答した場合、以下の質問にお答えください。

20-2-2 新技術の導入のためにどのような取組を期待しますか？（複数選択）

（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=3622)	都道府県・政令市 (n=225)	その他の市・特別 区 (n=1894)	町 (n=1300)	村 (n=151)	組合等 (n=52)
①国や他機関等による新技術導入に向けた技術的支援(講習会の実施等)や技術的助言(コスト比較等を含む)	57%	64%	58%	56%	49%	58%
②国や他機関等による新技術導入に向けた基準等の策定	36%	45%	40%	30%	30%	44%
③国や他機関等による新技術の認定制度の拡充	12%	13%	12%	11%	11%	15%
④国による技術開発の推進、普及促進	31%	32%	33%	28%	23%	50%
⑤民間企業による技術開発の促進、普及促進	13%	11%	14%	11%	15%	19%
⑥産学官連携による技術開発の促進、普及促進	6%	11%	7%	4%	10%	12%
⑦その他	9%	6%	8%	10%	10%	10%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

メリハリを設けたインフラマネジメントの実施状況

- 約7割の機関・部署で、「重点化」や「軽量化」のメリハリを設けたインフラマネジメントを「実施していない」と回答しており、その理由として、都道府県・市・特別区では「優先順位付けの判断が難しい」ことが主に挙げられている。
- また、メリハリを実施している都道府県・市では、対策の優先度を約6割の機関・部署で設定している。
- 一方、メリハリを実施していない町・村では、「地域・議会の反対(が予想される)」が多く見られる。

質問25 貴担当部署において、「重点化」や「軽量化」といったメリハリを設けたインフラマネジメントをしていますか？（1つ選択）
（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=2449)	都道府県・ 政令市 (n=213)	その他の市・ 特別区 (n=1266)	町 (n=830)	村 (n=106)	組合等 (n=34)
① 損傷リスクが大きい箇所 や社会的影響が大きい箇所 について、高頻度化や 複数手法を組み合わせる 等の「重点化」を実施して いる	22%	25%	28%	15%	10%	24%
② 分散化や縮小により、維持 すべき施設の最適化で ある「軽量化」を実施してい る	6%	8%	6%	4%	5%	9%
③ 「重点化」も「軽量化」も 実施している	7%	8%	8%	6%	1%	15%
④ <u>実施していない</u>	65%	58%	58%	75%	84%	53%

「①②③実施している」場合、対策の優先度の設定をしていますか？

	全体 (n=790)	都道府県・ 政令市 (n=85)	その他の市・ 特別区 (n=491)	町 (n=184)	村 (n=16)	組合等 (n=14)
① 設定している	51%	59%	58%	32%	19%	43%
② 設定していない	34%	27%	29%	50%	50%	50%
無回答	15%	14%	14%	18%	31%	7%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

対策の優先度の設定方法を記入ください。

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 重要施設・防災拠点を優先。
- ✓ ストックマネジメント計画・長寿命化計画に基づく。
- ✓ AI劣化診断による優先順位の設定。

質問25-2 質問25で「④実施していない」と回答した場合、なぜ実施できていないかの理由を記入ください。

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 重点化・軽量化という考え方が理解できていない。
- ✓ 検討を行うための予算、職員数が不足している。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 優先付けの判断が難しい。
- ✓ 重点化・軽量化を行うための基準・要領が不十分。

《主に町・村》

- ✓ 重点化・軽量化を行うため、地域・議会の反対(が予想される)。
- ✓ 重点化・軽量化の必要性を感じていない。

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

包括的民間委託の取組状況や問題点・課題

- 包括的民間委託を「実施している」機関・部署は、約1割にとどまっており、町、村ではその割合がさらに低い。
- 包括的民間委託を推進する際の問題点・課題として、都道府県・市・特別区では「予算確保の難しさ」、町、村では「発注側・受注側双方の人材不足」が多く、包括的民間委託を実施していない理由として、「メリットが分からない」があるが、町、村では「発注側の人材不足」が多い。

質問22 貴担当部署が管理する公共構造物・公共施設について、包括的民間委託を活用した取組を実施していますか？(1つ選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n =4723)	都道府県・政令市 (n =416)	その他の市・特別区 (n =2467)	町 (n =1570)	村 (n =200)	組合等 (n =70)
①実施している	12%	14%	15%	6%	5%	26%
②実施を予定している	1%	1%	2%	1%	0%	0%
③現在検討している	8%	6%	11%	5%	2%	7%
④指定管理者導入済または導入予定	6%	16%	7%	2%	0%	1%
⑤実施の予定はない	68%	57%	61%	82%	83%	61%
無回答	5%	6%	4%	4%	11%	4%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

包括的民間委託を推進する際の問題点・課題

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

✓ 人件費・物価高騰による委託費の増加。

✓ 発注側の技術力が低下する懸念。

《主に都道府県・市・特別区》

✓ 自治体内における予算確保が難しい。

✓ 受注者側の技術力が、インフラが提供するサービスに影響を与える可能性。

✓ 委託業務と直営業務との切り分けが難しい。

《主に町・村》

✓ 発注側の検討人員の不足。

✓ 受注側(担い手)の不足。

包括的民間委託を実施していない理由

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

✓ 包括的民間委託のメリットが分からない。現状の体制で問題を感じない。

《主に都道府県・市・特別区》

✓ 自治体内で必要な予算が確保できない。費用増加の可能性はある。

✓ 発注側の技術力確保が難しい。

《主に町・村》

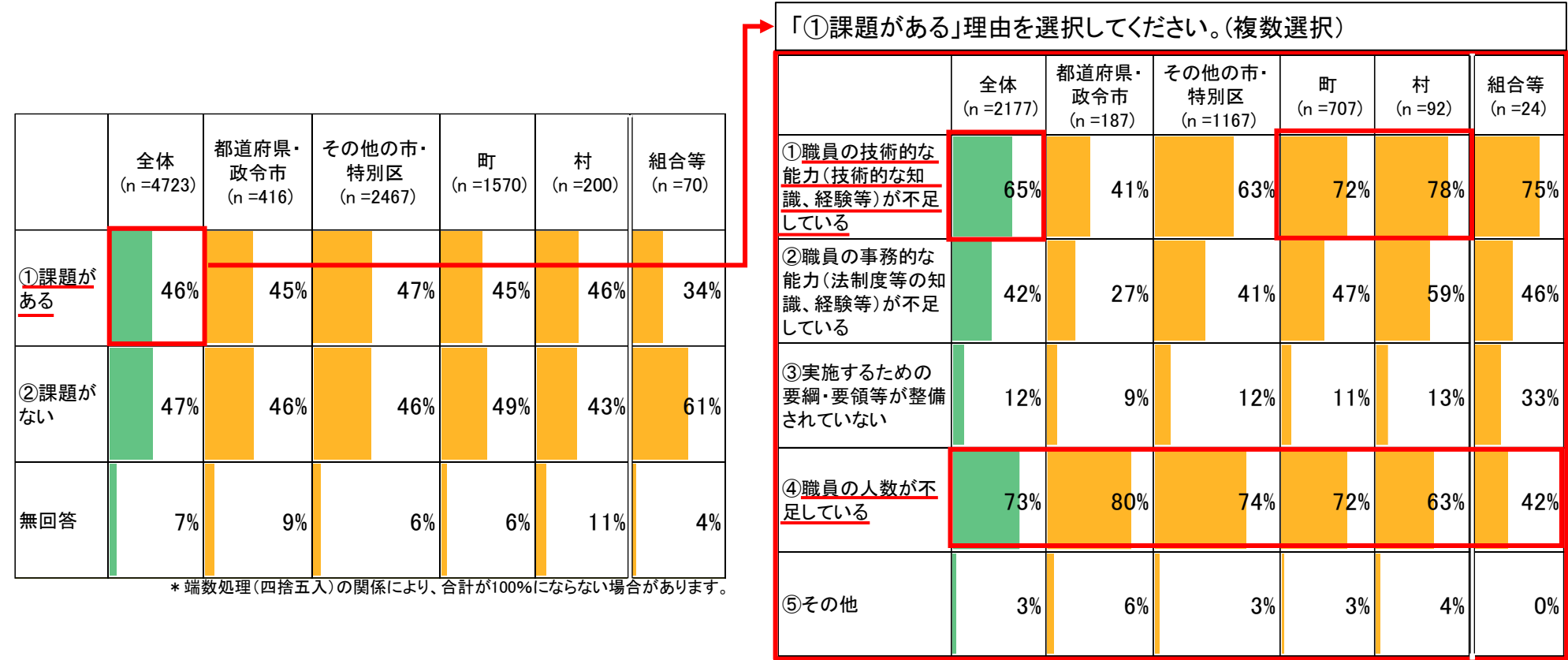
✓ 発注側の検討人員の不足。

発注手続きに係る課題・懸念

- 約5割の機関・部署で、維持管理・更新における発注手続きに係る業務に課題がある。
- 課題として、「人員不足」があるが、町・村では「職員の技術的な能力不足」も課題となっている。

質問46 貴担当部署において、維持管理・更新における発注手続きに係る業務に係る課題・懸念について、お聞きます。
(1つ選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数



* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

発注手続きに係る課題に対する支援策

○ 維持管理・更新における発注手続きにあたっては、「ノウハウ等の情報共有」、「ガイドライン等の提供」や「人的サポート」といった支援策を期待されている。

質問46-2 質問46で「①課題がある」と回答した場合、**どのような支援策**が考えられますか？（複数選択）
（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=2177)	都道府県・ 政令市 (n=187)	その他の市・ 特別区 (n=1167)	町 (n=707)	村 (n=92)	組合等 (n=24)
①実施頻度が少ない事務における他の発注者とのノウハウ等の情報共有	49%	42%	48%	51%	54%	58%
②実施頻度が少ない事務における他の発注者の仕組み（外部有識者会議等）の活用	16%	10%	14%	19%	24%	33%
③発注関係事務の支援者に求める資格等の基準等の提供	9%	8%	8%	10%	13%	8%
④発注関係事務の基準・要領類の発注者間での共有	23%	22%	24%	21%	20%	21%
⑤発注関係事務のガイドライン・手引き類の提供	32%	26%	33%	31%	30%	50%
⑥発注関係事務の代行や支援等の人的サポート	33%	47%	31%	34%	34%	17%
⑦国等における発注関係事務の常時相談窓口の設置	14%	12%	12%	15%	22%	17%
⑧発注関係事務に関する人材育成の研修等の開催、講師の派遣	19%	14%	19%	19%	24%	38%
⑨その他	6%	7%	7%	4%	2%	4%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

発注者支援の活用状況

- 約8割の機関・部署において、維持管理・更新に関する発注者支援業務は「活用していない」。
特に、その他の市・特別区、町、村でその傾向が強い。
- 都道府県・政令市では、工事発注準備段階や工事施工段階において、発注者支援業務を活用している。

質問29 貴担当部署では、維持管理・更新において発注者支援業務をどの段階で活用していますか？活用していない場合は選択しないでください。(複数選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①調査・設計段階（調査設計業務の支援）	16%	23%	15%	15%	25%	27%
②工事発注準備段階（予定価格算出まで）	12%	35%	9%	10%	17%	20%
③入札契約段階（入札業者の技術審査等）	4%	7%	4%	3%	5%	7%
④工事施工段階（工事監督等）	11%	34%	8%	8%	13%	16%
⑤完成後（工事完成後の維持管理等）	4%	7%	3%	4%	8%	4%
⑥活用していない	79%	53%	82%	82%	72%	67%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

発注者支援を活用しない理由と課題

○ 発注者支援業務を活用しない理由として、「支援を調達する財源がない」や、課題や懸案として「発注者支援への知識がない」が挙げられている。

質問29で「①調査・設計段階」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きます。(複数選択)

	全体 (n=3924)	都道府県・ 政令市 (n=314)	その他の市・ 特別区 (n=2079)	町 (n=1332)	村 (n=149)	組合等 (n=50)
①支援業務を委託できる支援者がいない	4%	11%	3%	4%	3%	2%
②支援者の選定・契約方法等がわからない	7%	5%	7%	7%	3%	4%
③支援者を調達する財源がない	16%	20%	16%	17%	11%	6%
④その他、課題や懸案がある	7%	20%	6%	5%	3%	12%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。
※「調査・設計段階」とは、調査設計業務時の段階である。

質問29で「②工事発注準備段階」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きます。(複数選択)

	全体 (n=4147)	都道府県・ 政令市 (n=267)	その他の市・ 特別区 (n=2248)	町 (n=1411)	村 (n=165)	組合等 (n=56)
①支援業務を委託できる支援者がいない	4%	7%	3%	4%	4%	2%
②支援者の選定・契約方法等がわからない	7%	5%	7%	8%	2%	4%
③支援者を調達する財源がない	17%	20%	17%	18%	12%	9%
④その他、課題や懸案がある	8%	16%	8%	6%	5%	16%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。
※「工事発注段階」とは、予定価格の算出までの段階である。

質問29で「③入札契約段階」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きます。(複数選択)

	全体 (n=4522)	都道府県・ 政令市 (n=382)	その他の市・ 特別区 (n=2370)	町 (n=1515)	村 (n=190)	組合等 (n=65)
①支援業務を委託できる支援者がいない	5%	13%	3%	5%	5%	2%
②支援者の選定・契約方法等がわからない	7%	6%	8%	8%	5%	6%
③支援者を調達する財源がない	18%	18%	18%	18%	16%	12%
④その他、課題や懸案がある	11%	26%	10%	8%	8%	22%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。
※「工事発注段階」とは、予定価格の算出までの段階である。

質問29で「④工事施工段階」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きます。(複数選択)

	全体 (n=4195)	都道府県・ 政令市 (n=269)	その他の市・ 特別区 (n=2254)	町 (n=1439)	村 (n=174)	組合等 (n=59)
①支援業務を委託できる支援者がいない	4%	7%	3%	5%	3%	2%
②支援者の選定・契約方法等がわからない	7%	5%	7%	8%	4%	5%
③支援者を調達する財源がない	18%	22%	18%	18%	16%	10%
④その他、課題や懸案がある	8%	16%	8%	6%	5%	19%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。
※「工事発注段階」とは、予定価格の算出までの段階である。

質問29で「⑤完成後」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きます。(複数選択)

	全体 (n=4523)	都道府県・ 政令市 (n=385)	その他の市・ 特別区 (n=2379)	町 (n=1508)	村 (n=184)	組合等 (n=67)
①支援業務を委託できる支援者がいない	4%	10%	3%	5%	4%	1%
②支援者の選定・契約方法等がわからない	7%	6%	7%	7%	3%	6%
③支援者を調達する財源がない	19%	23%	18%	19%	16%	12%
④その他、課題や懸案がある	10%	22%	9%	8%	9%	24%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。
※「工事発注段階」とは、予定価格の算出までの段階である。

④その他、課題や懸案がある(自由記入)

①調査・設計段階	✓ 検討したことがなく、メリットが分らない。 ✓ 発注者支援への知識がない。
②工事発注準備段階	✓ 検討したことがなく、メリットが分らない。 ✓ 発注者支援への知識がない。
③入札契約段階	✓ 契約事務は行政の役割と認識しているため。
④工事施工段階	✓ 検討したことがなく、メリットが分らない。 ✓ 発注者支援への知識がない。
⑤完成後	✓ 完成後の支援業務へのイメージがない。 ✓ 発注者支援への知識がない。

窓口業務の実施状況

○ 窓口業務は、約9割の機関・部署で「全て職員で対応している」。

質問40 貴担当部署において、令和7年度における窓口業務(苦情・通報対応など)について、お聞きます。(1つ選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n =4723)	都道府県・ 政令市 (n =416)	その他の市・ 特別区 (n =2467)	町 (n =1570)	村 (n =200)	組合等 (n =70)
① <u>全て職員で対応している</u>	85%	80%	81%	91%	84%	76%
②一部を外部委託している	7%	9%	10%	4%	4%	14%
③全て外部委託している	2%	5%	3%	1%	0%	4%
無回答	6%	6%	6%	4%	12%	6%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

維持作業の実施状況と発注状況

- 維持作業は、約2割の機関・部署で「全て職員で対応している」。
- 一方、約7割の機関・部署で外部委託を実施しており、その他の市・特別区、町、村では、約5～6割で、直近3か年のいずれかにおいて「随意契約」を行っている。

質問41 貴担当部署において、令和7年度における維持作業(巡回、清掃、除草、剪定など)について、お聞きます。(1つ選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①全て職員で対応している	21%	12%	15%	31%	36%	7%
②一部を外部委託している	53%	45%	58%	48%	42%	61%
③全て外部委託している	19%	34%	19%	15%	11%	23%
無回答	8%	9%	8%	6%	13%	9%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

	全体 (n=3376)	都道府県・ 政令市 (n=329)	その他の市・ 特別区 (n=1902)	町 (n=982)	村 (n=104)	組合等 (n=59)
質問41で「②一部を外部委託している」、「③全て外部委託している」と回答した場合、発注状況について、お聞きます。(複数選択)						
①直近3か年のいずれかで、参加者無しといった入札不調が発生している	2%	8%	2%	0%	0%	8%
②直近3か年において、1社参加・入札となっている	14%	21%	14%	9%	7%	32%
③直近3か年において、1社参加・入札であり、同一業者が受注している	9%	14%	9%	7%	3%	22%
④直近3か年のいずれかにおいて、 <u>随意契約を行っている</u>	53%	27%	52%	61%	60%	49%
⑤直近3か年のいずれかにおいて、同一業者と随意契約を行っている	29%	13%	30%	34%	34%	22%
⑥その他、課題や懸案がある	15%	22%	16%	11%	9%	7%

維持作業の発注における課題・懸念や国への要望

- 外部委託を行う際の課題・懸念として、共通して「予算不足」及び「受注業者の人材不足」が主に挙げられている。さらに、都道府県、市、特別区では「公募・参加表明を行う受注者の減少」も多く指摘されている。
- 窓口業務および維持作業に関する課題・懸念として、共通して「補助制度・起債の確保」が挙げられている。さらに、都道府県・市・特別区では「発注制度の見直し」、町・村では「窓口業務の負担軽減」が多く指摘されている。

質問41-1 質問41で「②一部を外部委託している」、「③全て外部委託している」と回答した場合、発注状況について、お聞きします。(複数選択)

⇒⑥その他、課題や懸念がある(自由記入)

《都道府県・市・特別区・町・村共通》

- ✓ 労務単価の上昇等による予算不足。
- ✓ 受注業者の減少・人材不足・高齢化。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 公募・参加表明を行う受注者の減少。
(例: 指定管理者の公募、維持工事の参加表明)
- ✓ 特に小規模修繕を請け負う受注業者の減少。
- ✓ 特に緊急対応が可能な受注業者が少ない。
- ✓ 規模・業務量の多い包括的民間委託の受注業者が限られる。
- ✓ 清掃業務を請け負う地元住民が委託を辞退。
- ✓ 業務発注手続に労力を要する。

質問45 貴担当部署において、窓口業務(苦情・通報対応など)や維持作業(巡回、清掃、除草、剪定など)の発注について、課題や懸念がある場合は、国に求める事項を記載してください。

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 維持作業に対し国からの補助制度や起債が必要。
- ✓ 維持作業において、地域の実情を踏まえた担い手確保の施策が必要。
- ✓ 指名競争の場合、1者入札でも成立できる仕組みづくりが必要。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 広域連携の仕組みが必要。
- ✓ 発注制度の見直しが必要。

《主に町・村》

- ✓ 窓口業務の負担軽減・「カスハラ」対応が必要。
- ✓ 市民の協力体制の確保が必要。

点検・診断作業における発注状況

○ 点検・診断作業の発注にあたり、約3割の機関・部署で直近3か年のいずれかにおいて「随意契約」、約2割の機関・部署で「同一業者との随意契約」を実施している。

質問42 貴担当部署において、令和7年度における点検・診断作業における発注状況について、お聞きます。（複数選択）
（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①直近3か年のいずれかで、参加者無しといった入札不調が発生している	1%	7%	1%	0%	0%	4%
②直近3か年において、1社参加・入札となっている	9%	12%	11%	6%	3%	29%
③直近3か年において、1社参加・入札であり、同一業者が受注している	5%	9%	6%	3%	2%	20%
④直近3か年のいずれかにおいて、 <u>随意契約を行っている</u>	27%	16%	25%	32%	31%	36%
⑤直近3か年のいずれかにおいて、 <u>同一業者と随意契約を行っている</u>	15%	9%	14%	17%	15%	24%
⑥その他、課題や懸案がある	24%	32%	24%	24%	17%	23%

⑥その他、課題や懸案がある（自由記入）

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

✓ 専門人材の不足・高齢化。

《主に都道府県・市・特別区》

✓ 発注仕様を的確に作成できていない。

✓ 価格競争のみで、問題なく業務を委託できるか。

✓ 地域の企業に業務発注できていない。

✓ ベンダーロックインが発生。

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

工事作業における発注状況

- 工事作業の発注では、約1割の機関・部署で直近3力年のいずれかで「参加者無しの入札不調」、「1社参加・入札」がそれぞれ発生している。
- また、約2割の機関・部署で、直近3か年のいずれかで「随意契約」を実施している。
- 工事作業の発注の課題・懸念として、共通して「発注作業の負担増加」が挙げられている。

質問44 貴担当部署において、令和7年度における工事作業における発注状況について、お聞きます。（複数選択）
（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n =4723)	都道府県・ 政令市 (n =416)	その他の市・ 特別区 (n =2467)	町 (n =1570)	村 (n =200)	組合等 (n =70)
①直近3力年のいずれかで、参加者無しと いった入札不調が発生している	9%	30%	9%	3%	1%	13%
②直近3力年において、1社参加・入札と なっている	12%	17%	12%	10%	10%	29%
③直近3力年において、1社参加・入札で あり、同一業者が受注している	2%	7%	2%	2%	2%	13%
④直近3力年のいずれかにおいて、随意 契約を行っている	18%	13%	18%	20%	22%	34%
⑤直近3力年のいずれかにおいて、同一 業者と随意契約を行っている	5%	4%	5%	4%	9%	16%
⑥その他、課題や懸案がある	23%	23%	24%	23%	15%	21%

⑥その他、課題や懸案がある(自由記入)

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 職員の減少により発注作業の負担が増加。
- ✓ 積算・契約・施工管理における煩雑な書類対応。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 山間地・離島等で不調・不落等が発生。
- ✓ 修繕工事・小規模な工事で、不調・不落等が発生。
- ✓ 鉄道横断工事・複雑な下水道工事で、不調・不落等が発生。
- ✓ 入札参加企業が減少。
- ✓ 資材高騰による工事費増加・工事規模の縮小。

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

地方自治体職員(入庁10年以内、事務系)の課題や懸念

- 入庁10年以内の技術職員の課題・懸念として、「異動の多さ」、「知識不足」があり、都道府県・市等では「1人あたりの業務負担増大」、町・村では「技術継承の遅れ」が多く見られる。
- 維持管理・更新に従事する事務系職員の課題・懸念として、「専門用語・専門知識の不足」があり、町、村では「何が出来ていないかも分からない」、「受注者とのコミュニケーションの難しさ」が多く見られる。

質問48 貴担当部署の維持管理・更新に従事する入庁10年以内の技術職員にお聞きします。日常業務を進めるにあたり、課題や懸念とされていることはありますか？

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 異動の多さや、それに伴う担当分野の変更。
- ✓ 維持管理業務に関する知識が不足。
- ✓ 特に予防保全に向けて、必要な具体的な行動が分からない。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 技術職員の経験・知見が不足。
- ✓ 離職者の増加等により、1人あたりの業務負担が増大。

《主に町・村》

- ✓ 1人の職員が、多様な業務をこなす必要がある。
- ✓ ベテランからの技術継承が進んでいない。

質問49 貴担当部署に技術系職員がいない場合について、お聞きします。日常業務を進めるにあたり、課題や懸念とされていることはありますか？

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 専門用語が多く、理解に時間を要する。
- ✓ 専門的な知識が不足している。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 事業全体の方向性が不明確。
- ✓ 業務の理解に時間を要し、業務の進捗が遅れる。

《主に町・村》

- ✓ 何が出来ていないかも分からない。
- ✓ 受注者(業者)とのコミュニケーションが難しい。
- ✓ 数年で職員が異動になってしまい、引継ぎが困難。
- ✓ 工事・積算の処理が難しい。

受注者からの要望

- 受注者から地方自治体に導入して欲しい制度として、その他の市・特別区では「包括的民間委託」、村では自治体職員の負担軽減のため、「発注者支援制度」を要望する声が多い。
- 受注者が国に求める事項として、「予算の確保」、「物価変動に対応する制度の適切な運用」、「随意契約の柔軟な活用」及び「建設業維持に向けた支援強化」に関する意見がある。

質問2-1 地方自治体に導入してほしい制度はありますか？（複数選択）

（受注者用：クロス集計）n=企業数

	全体 (n =2021)	都道府県・ 政令市 (n =1171)	その他の市・ 特別区 (n =587)	町 (n =180)	村 (n =23)	組合等 (n =60)
①包括委託	20%	18%	23%	20%	22%	22%
②技術者制度	16%	16%	15%	19%	9%	18%
③発注者支援制度	13%	13%	12%	11%	30%	13%
④その他	34%	32%	38%	31%	9%	30%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

質問3 国に求める事項について記載してください。

- 《都道府県・市・特別区・町・村（の受注者）に共通》
- ✓ 維持管理・更新予算の確保（補助金等）が必要。
 - ✓ コスト上昇・物価変動に対応する、設計単価の見直しやスライド条項の適切な適用が必要。
 - ✓ 新技術導入に対する支援が必要。
 - ✓ 公共工事における適切な契約変更・工期設定・書類簡素化が必要。
 - ✓ 随意契約の柔軟な活用。
 - ✓ 地域インフラを支える建設業維持に向けた支援強化を求める。

- ④その他（自由記入）
- ✓ 長期契約の導入等による契約・発注方式の見直し
 - ✓ 物価上昇を踏まえた価格・単価へのリスク対応の強化
 - ✓ 技術者不足への対応を中心とした人材確保、制度見直し及び業務効率化の推進

- ③発注者支援制度（自由記入）《村（の受注者）》
- ✓ 自治体技術職員の技術、経験不足とそれに起因するオーバーワークが顕著に感じる。
 - ✓ 自治体の技術者が不足していると感じる。

インフラメンテナンス市区町村長会議の参加状況

- インフラメンテナンス市区町村長会議への首長出席は、過去3年で約3割となっている。
- 「出席していない」の理由として、約3割の自治体は、「首長に働きかけても、他と比較し優先順位が低く出席していない」との回答。

質問10 インフラメンテナンス市区町村長会議について問います。
R4年度に設立され、R5年度より各地方ブロックにおいて会議を開催していますが、R5～R7の過去3年で首長ご本人は出席していますか。(1つ選択)
(とりまとめ担当用:クロス集計)n=自治体数

	全体 (n=878)	都道府県・ 政令市 (n=10)	その他の市・ 特別区 (n=453)	町 (n=348)	村 (n=67)
①出席している	25%	30%	19%	33%	27%
②出席していない	50%	40%	53%	47%	51%
③行政会員ではない	7%	10%	11%	3%	1%
④不明	14%	10%	15%	13%	18%
無回答	3%	10%	2%	3%	3%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

出席していない理由(「その他」抜粋)

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 首長側での別件公務・行事が重なっている。
- ✓ 首長側が多忙である。
- ✓ 議会と日程が重複している。

《主に町・村》

- ✓ 理由が不明。

「②出席していない」「④不明」と回答した理由を選択してください。(1つ選択)

	全体 (n=567)	都道府県・政令市 (n=5)	その他の市・特別区 (n=308)	町 (n=208)	村 (n=46)
①首長に特に働きかけていない	18%	0%	19%	19%	17%
②首長に働きかけても、他と比較し優先順位が低く出席していない	25%	20%	24%	27%	30%
③市区町村長会議の開催が共有されておらず不明	12%	0%	11%	12%	17%
④インフラメンテナンス市区町村長会議の存在がわからなかった。	13%	0%	14%	12%	9%
⑤その他	27%	60%	28%	26%	24%
無回答	5%	20%	5%	5%	2%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

インフラ老朽化に係る地方議会での状況

○ 約5～6割の町、村では、過去1年間に、インフラの老朽化に関して地方議会で問題提起がされていない。

質問9 インフラ老朽化に関して、1年間で議会で問題提起されたことはありますか。

(とりまとめ担当用:クロス集計)n=自治体数

	全体 (n =923)	都道府県・ 政令市 (n =50)	その他の市・ 特別区 (n =453)	町 (n =348)	村 (n =67)
①複数回あった	35%	72%	44%	23%	10%
②1回程度であった	23%	22%	24%	22%	16%
③特にな <u>い</u>	38%	4%	29%	50%	64%
無回答	4%	2%	3%	5%	9%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

地域住民等との連携状況

- 約5割の機関・部署では、地域住民と連携した維持管理の取組について「実施していない」と回答している。
- 連携した取組としては「清掃活動等の環境美化活動」が約4割と最も多い。

質問26 貴担当部署における公共構造物・公共施設の維持管理について、**地域住民等と連携した取り組み**を推進していますか？(複数選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n =4723)	都道府県・政令市 (n =416)	その他の市・特別区 (n =2467)	町 (n =1570)	村 (n =200)	組合等 (n =70)
① <u>清掃活動等の環境美化活動</u>	36%	43%	38%	32%	27%	20%
②地域住民と共同による点検活動	4%	5%	4%	3%	6%	0%
③公共構造物・公共施設の安全性や周辺環境の親しみやすさ、重要度などの評価	1%	2%	1%	1%	1%	1%
④公共構造物・公共施設の不具合等の情報を自治体に対し報告する活動	13%	7%	15%	11%	12%	6%
⑤道路等の簡易補修など、地域が公共構造物・公共施設を管理する活動	4%	1%	4%	4%	5%	0%
⑥その他	5%	8%	5%	4%	3%	3%
⑦ <u>実施していない</u>	47%	41%	45%	52%	50%	66%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。